

1 議事日程

〔平成18年太宰府市議会 決算特別委員会〕

平成18年9月20日

午前10時00分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 認定第2号 平成17年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第3 認定第3号 平成17年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第4号 平成17年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第5号 平成17年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第6号 平成17年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第7号 平成17年度太宰府市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第8号 平成17年度太宰府市水道事業会計決算認定について
- 日程第9 認定第9号 平成17年度太宰府市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員は次のとおりである(20名)

委員長	武藤哲志	議員	副委員長	安部陽	議員
委員	片井智鶴枝	議員	委員	力丸義行	議員
"	後藤邦晴	議員	"	橋本健	議員
"	中林宗樹	議員	"	門田直樹	議員
"	不老光幸	議員	"	渡邊美穂	議員
"	大田勝義	議員	"	安部啓治	議員
"	山路一恵	議員	"	小柳道枝	議員
"	清水章一	議員	"	佐伯修	議員
"	田川武茂	議員	"	福廣和美	議員
"	岡部茂夫	議員	"	村山弘行	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(46名)

市長	佐藤善郎	助役	井上保廣
収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	総務部政策統括担当部長	石橋正直

地域振興部長	松 田 幸 夫	地域振興部地域コミュニ ニティ推進担当部長	三 笠 哲 生
市民生活部長	関 岡 勉	健康福祉部長	永 田 克 人
健康福祉部子育て 支援担当部長	村 尾 昭 子	建 設 部 長	富 田 讓
上下水道部長	古 川 泰 博	教 育 部 長	松 永 栄 人
監査委員事務局長	木 村 洋	総 務 課 長	松 島 健 二
秘書広報課長	和 田 有 司	政策推進課長	宮 原 仁
財 政 課 長	井 上 義 昭	総務課消防・防災 担当課長	武 藤 三 郎
税 務 課 長	古 野 洋 敏	納 税 課 長	児 島 春 海
特別収納課長	鬼 木 敏 光	地域振興課長	大 藪 勝 一
まちづくり企画課長	神 原 稔	産業・交通課長	山 田 純 裕
観 光 課 長	木 村 甚 治	市 民 課 長	藤 幸二郎
環 境 課 長	蜷 川 二三雄	人権・同和政策課長 兼人権センター所長	津 田 秀 司
福 祉 課 長	新 納 照 文	子育て支援課長	和 田 敏 信
すこやか長寿課長	木 村 和 美	国保年金課長	木 村 裕 子
保健センター所長	木 村 努	建 設 課 長	西 山 源 次
建設課区画整理 担当課長	大内田 博	用 地 課 長	陶 山 清
まちづくり技術 開発課長	大江田 洋	教 務 課 長	井 上 和 雄
学校教育課長	花 田 正 信	社会教育課長	松 田 満 男
文化財課長	齋 藤 廣 之	中央公民館長 兼市民図書館長	吉 鹿 豊 重
会 計 課 長	志牟田 健 次	地域振興課参事	高 田 克 二

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	白 石 純 一	議 事 課 長	田 中 利 雄
書 記	伊 藤 剛	書 記	花 田 敏 浩
書 記	満 崎 哲 也		

再開 午前10時00分

~~~~~

委員長（武藤哲志委員） 休会中の決算特別委員会を再開します。

審査に入ります前に、各委員会からの質問及び執行部からの回答や説明につきましては、委員会の効率よい運営のために簡潔明瞭をお願いします。

なお、審査に当たりましては、事務報告書、施策評価、監査意見書、決算審査資料を参照の上、審査をお願いします。

直ちに審査に入ります。

~~~~~

日程第1 認定第1号 平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

委員長（武藤哲志委員） 日程第1、認定第1号「平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、事項別明細書の歳出から行いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 異議なしと認めます。

審査に入ります。

決算書86ページの議会費から入ります。

それでは、その前に監査意見書17ページをお開きいただきたいと思います。まず、監査意見書では、277万6,150円前年度に比較して減額を、議会としても行政改革に協力したという報告がまずなされております。

次に、事務報告書の17ページをお開きいただきたいと思います。ここでは、議会開催状況、これが報告をされております。それから、全体的に1款から10款までの関連する内容がありまして、当初にまず追加資料、委員から資料要求が出されてありまして、執行部が大変忙しい中に資料を審査資料として出していただいております。

まず、19ページをお開きいただきたいと思います。これは各款に関係しますので、当初に目を通していただいていると思いますが、再度確認をいたしたいと思います。

まず、19ページについて、同和対策事業の見直しの内容が報告をされております。

20ページについては、平成19年度までは同和対策事業を行い、平成20年度については廃止の方向という形での部分が具体的に、大変大きな項目ですが、出されております。

21ページを横にさせていただきますと、まず2款からの関係で、まず執行部としては、平成13年度から平成17年度まで出していただきました。平成17年度の決算書の決算項目が、一番右側にページ数が報告されておりますので、その部分については、質問される場合は決算書のページ数を見ていただきますとわかりますので。まず、21ページ、22ページ、大変財政厳しい中ですが、補助金交付額の一覧が具体的に24ページまで出されております。そこで、一番最後

ですが、24ページの議事課として政務調査費関係については、最終的には決算書の89ページという形で政務調査費の平成17年度決算額が、そこに報告がなされております。

全款にまたがりますので、その都度事務報告書、それから施策評価、そういうものとあわせて質疑をしていただきたいと思います。

それでは、1款1項1目、これについての質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、進みます。

2款1項1目、ここについては、監査意見書としては18ページに報告がなされております。事務報告書も18ページです。

片井委員。

委員(片井智鶴枝委員) 済いません、行政区の件ですけども、今行政区が44あると思うんですけども、この44の行政区の中で自治会があるところをもし把握していたら、その数字をお願いいたします。

委員長(武藤哲志委員) 総務課長。

総務課長(松島健二) 正確な数字というのは把握をいたしておりませんが、基本的には地域のコミュニティ活動というのを伴ってありますので、明文化された自治会の規約等はないところがございまして、44行政区すべてが自治会を有しているというふうに理解をいたしております。

以上です。

委員長(武藤哲志委員) 片井委員。

委員(片井智鶴枝委員) これは地域コミュニティ推進協議会とも関連があるんですけども、この行政区にはですね、区長報酬のほか様々な補助金が、例えば公民館の建設補助だとか外灯だとか敬老の日だとかいろんな補助金があると思うんですけども、コミュニティ推進協議会を、推進した後は行政区制度というのは今後やめていくのか、そこら辺の方向性はどんなふうになっていますでしょうか。

委員長(武藤哲志委員) 地域振興課長。

地域振興課長(大藪勝一) 今の質問でございまして、現在の行政区、44行政区は基本的に行政区として残ると、協議会については校区という形での集約といいますか、そういった形で考えております。

以上です。

委員長(武藤哲志委員) 片井委員。

委員(片井智鶴枝委員) ということは、コミュニティ推進協議会が推進されて学校区にできたとしても、行政区長制度という、行政区も含めて行政区長制度のまま、今のままでなされるということでしょうか。

委員長(武藤哲志委員) 総務課長。

総務課長（松島健二） 基本的にはですね、行政区の上にそういう地域コミュニティ推進協議会、コミュニティというんですか、そういうものが存在をしていくという形で理解をいたしております。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） ちょっと参考に教えていただきたいんですが、行政の考え方。私の住んでいる通古賀の行政区がですね、いずれ6,000人になるんですよ。一つの行政区で6,000人を、こういう場合は、地元としてもできるだけ区を分けたいと、私も1年半にわたって分区委員会なんかをしているんですが、やっぱり区民が、区費が高くなるから分区は嫌だと、公民館の費用とかそういう部分があるんだけど、6,000人というのは行政区長としても限界が来ると思うんですよ。そういう場合は、やっぱり区が中心になるのか、行政側として分区ができるのか、こういう問題が将来出てきますが、今太宰府は通古賀区と、今後人口急増が予想される国分区、あくまでも行政としては関知できないのかな、こういう問題が将来出てきますが、内部検討されたことはないでしょう。

総務課長。

総務課長（松島健二） 通古賀区につきましては、以前区画整理事業地内ですね、その進捗状況に伴いまして家が建ち込んだというような状況がございます。そういったところでの検討はなされてはありましたが、やはりこう、何ていうんですかね、昔の大字といいますか、大字通古賀イコール通古賀区ということではありませんが、大半がそのような形になっております。そういった土壌というんですかね、地域性等がございましてなかなか、分区という話になったときにですね、今までの隣近所等のつき合い、そういった兼ね合いの中でですね、なかなか現実的に分区というような話にまで至った経緯というのはございません。行政といたしましてもですね、やはりそういうふうな地域の意見、そういったもの等を尊重しながら考えていかなければならない部分等もございますので、現時点においてはですね、その分区云々という話にはなり得ていないというのが現状でございます。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） だから、今片井委員からあったように、44区が分区することによってね、45区になるとか、増えることについては、私ども以前分区委員会のとき、市長さんの方に、分区する場合、行政区とか行政側の区長さんとか、そういう問題が出てくるのでお願いはしたことがあるんだけど、行政区が増えることがいいのか、もう少し行政区を一本化していくことがいいのかね、こういう問題が出てくるんじゃないかと思うんだけど。まあここで……。

はい、まあ回答はいいです。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） 関連して言いますけど、要するにその地域コミュニティの推進協議会がですよ、今のこの大小様々な区があって進めていくときに、うまくいくと考えるおられるのか

どうかですよ。要するに、大きな区と小さな区、それで少ないところの区長さん、大きいところの区長さん出てきて、推進協議会で何かしようとするときに、全く事情が違えばですね、話し合いにもならんし、大きいところはですね、悪い言葉で言えば、大きい顔するし、小さいところは小さい顔して区長さんが出ていかないかん。そうしたところで、今の現状の考え方で僕はうまくいかんと思います。それでもうまくいくという方法があるなら、ちょっと教えてください。

委員長（武藤哲志委員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 今委員ご指摘のように、太宰府小学校区におきましては14行政区、いわゆる旧太宰府町の範囲を占めております。小学校区によりましては、5行政区ぐらいの単位があります。この小学校区単位を一つの協議会の組織ということで私どもの方でとらえたのは、先ほどからご指摘のように、いわゆる自治会活動と本市の場合の行政区のエリアというのは、大体イコールになっています。そういう中で、何を単位にするのかということ、一つの行政区ではなかなか困難な状況も出てきているということで、行政としては小学校区というのが一つの皆さんの中の概念でとらえられる分だろうと思っています。ただ、従来から太宰府市にお住みになって、子どもさんが学校に上がって卒業された方々については、小学校区という概念はきちっと位置づいておりますけども、子どもさんを持たずに本市に転入された方は、小学校区のエリアもわからないというような状況も現実ございます。そういう中で、一つの規範としてエリアをとらえる場合、行政としてはいろいろな選挙の関係とかそういう自治会の関係で、小学校区が適当なエリアだろうということでもとらえております。それをもちまして、この間議会でもいろいろご質問の中でお答えしましたように、協議を重ねておりますけども、いろんなやっぱり課題がありますので、行政としては小学校区を一つの単位として一定の方針を出しておりますけども、どのエリアがいいのかというのは今後の協議の中で、協議会を具体的に組織されていく中で議論が出てくるだろうと思っています。ただ、基本的には、先ほどから申していますように、小学校区を一つのエリアとしてとらえたいということだと思っています。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） それはそれで適当と思うんですよ。今の考え方は、それでいいと思うんですよ。ただ、新しく何かをやっていこうとするのであれば、住民の意向も大事ですよ。しかし、住民の意向というのはもう千差万別で、それぞれですから、それを一々聞きよったらできません。何かこういふときだけ住民がどうのこうのと皆さん言うけどさ、それよりも市のやっぱしリードが、どういうリードをとるか、この際だから、自治会は自治会で残して、小学校区を一つの行政区として区長制にしてすべうまくいくような感じはしますよね、上からするわけですから。しかし、地域コミュニティだけでそれをどうしようということは、区長さんの権限の方が強いわけでしょうが、その地域コミュニティで担当した人よりも、実際力を持ってい

るのは区長やから。というのは、それをまとめるというのはね、非常にもう無理があると僕は思うんですよ。それを、いや、そうじゃない、それはこうやってこうやってこうやれば、その地域コミュニティ推進協議会というのはいくくですよというものがあればいいけど、今努力は一生懸命してあると思うけども、なかなかここ何年間の間で突っこないというのは、非常にやっぱりそこあたりの難しさが僕はあるだろうと思うんですよ。こういうのを区長協議会あたりはどういうふうにとらえてあるのかな。そのあたりのことは全然我々もわからんけども、この地域コミュニティに対する、そういったものに対する区長協議会の考え方というのは何か出てないんですか。

委員長（武藤哲志委員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 今ご指摘のように、いろんな行政区の課題がありますので、区長さんたちもそれぞれの課題を持って活動してあります。その中で、小学校区という単位でそれぞれの行政区が連合みたいな形をつくってやるのには、いろいろ困難があるというご指摘は確かにいただいております。今後展開していく中では、行政の方が都合のいいようにということで、先ほどご指摘がありましたけども、要は協議を重ねていしかその解決方法はないだろうと思っています。行政が行政主導型でやっても、このコミュニティの組織化というのは当然困難だろうと思います。当初はある程度短期のうちに組織化を図りたいということで、いろいろ協議を重ねましたけども、現実実際に自治会でいろんな活動をされている中で、組織化だけを図るというのは困難だということで、いろいろご意見をいただいて、現在テーマごとの活動をつながりながら具体的な協議をしていこうということで、一部動いているところはあります。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 進みます。

ほかには、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、ここで委員から資料要求が出されておりますが、周辺の自治体で市長交際費が41万6,500円というのが審査資料の25ページに出されております。この周辺の中でも一番少ない交際費という形で出されております。事務報告書18ページ、それから施策の防犯対策の推進については施策評価の34ページに出されております。

それでは、再度2款1項1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、2目に入ります。情報公開については施策評価の76ページに書かれておりますし、事務報告書は18ページになります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 3目、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 4目、ありませんか。ところが、4目には、施策評価の78ページを出していただきますと、財政問題ですが、ここに執行部から財政の健全性の確保という形で、大変わかりやすく出されております。全体的に来年度の予算編成にも関係するわけですが、79ページの下から1、2、3段目の、今年度執行部が大変努力をしたということで、経常収支比率が0.1ポイント好転して98.6%になったと。収納率は94.2%で、県下でトップクラスになったと。そのために収入の確保ができたと。

それから、地方債の元利償還金は年々増加しているが、地方交付税に元利償還が算入される事業が多いために、起債制限比率の14%を下回っている。平成18年度から地方債を発行をする場合は、県知事の許可が必要とされていたものが協議制に改正されたが、実質公債費比率が18%を超える団体は従来どおりの許可制が適用されるとのことである。左側の方も含めてですが、太宰府市の財政という問題については、具体的に担当から出されておまして、参考にさせていただきたいと思います。

それでは、戻ります。

4目、5目についてありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 6目、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 7目についてありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 8目、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 9目、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、10目に入ります。職員互助会の決算報告書について、委員から資料要求があつておまして、27ページ、28ページとあります。事前に私の方で目を通しておまして、28ページですが、この貸付事業の部分について、担当に聞きましたら、特別会計という形で決算がなされているということで、この部分について、貸付事業の1,205万円についての利子は特別会計ということで、資料要求が出されておられませんので、この中の決算の中には入っておりません。

それでは、委員から質疑ありませんか。

片井委員。

委員(片井智鶴枝委員) 10目のですね、職員退職手当組合負担金が昨年度よりもおよそ1,000万円増加しまして、平成18年度予算はまたかなり増加して約2億9,000万円になるんですけども、今後一番ピークになる時期だとか、そういった試算とかはなされていますでしょうか。

か。もしそこら辺わかりましたらお願いいたします。

委員長（武藤哲志委員） 総務課長。

総務課長（松島健二） この退職手当の負担金等につきましては、現在試算は行っております。

これは退職手当組合の方に加入をいたしているわけでございますが、これにつきましては平成15年度からですね、赤字等になってくるということで、基金の取り崩しをせざるを得ないというような状況になりまして、将来的な基金不足に備えまして、現在負担率などを上げるなどの増収策を行っているところでございます。それで、平成14年度から毎年1000分の10ずつ上げておりまして、平成17年度におきましては1000分の170ということでの負担率となっております。そういったことで、現在この団塊の世代を超えるまでのですね、資金的なものについては、十分補えるというような試算が行われているところでございます。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

ほかに委員からありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、2款2項1目に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、審査資料の32ページに、委員から太宰府ブランド創造協議会の構成団体名と構成人数、開催回数、活動内容、成果、これが資料要求が出されておりました、決算書まで含めて33ページまで出されております。

質疑ありませんか。

片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） この太宰府ブランド創造協議会の目的、こういった目的で設立されたのかお願いいたします。

委員長（武藤哲志委員） まちづくり企画課長。

まちづくり企画課長（神原 稔） 太宰府市にはいろんな歴史的資源、それから史跡等たくさんあるわけですが、昨年国立博物館が開館しまして、それを含めて太宰府というブランドに光を当て、今後、今までの資産を維持だけでなく発展させていこうということで、観光協会、商工会、天満宮、太宰府市という4者によってブランド創造協議会を立ち上げ、いろいろなイベントとか太宰府という名前を売っていこうということをつくっております。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） この決算書を見ましたら、いろんな事業に予算が使われているんですけども、イメージ的にブランド創造といったら、太宰府独自の何か、商品の開発とかそういったブランドをつくっていくのかなと思っていたんですが、そういうことではないんですね。

委員長（武藤哲志委員） まちづくり企画課長。

まちづくり企画課長（神原 稔） もちろん、何というんですかね、品物のブランドという意味もないことはないんですけど、やはり歴史的な資源、太宰府というものが中心になるかと思えます。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） ということは、これからこれもこれは継続していく事業ととらえてよろしいでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） まちづくり企画課長。

まちづくり企画課長（神原 稔） はい、継続いたしたいと思っております。

委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

委員（小柳道枝委員） この決算書の中に、COTOCOTOだざいふという事業があったと思うんですが、ここに300万円ですかね、計上されておりますけれども、この団体は何団体あって、どういうイベントがあったのか、ちょっと教えてもらいたいと思うんですが。

委員長（武藤哲志委員） まちづくり企画課長。

まちづくり企画課長（神原 稔） 団体でなくて、COTOCOTOだざいふといいまして、昨年国立博物館が開館したときに、開館のイベントとして、天満宮がいわい、それから国立博物館周辺でいろんな行事を行いました。その分の負担金であります。ちょっと負担金と書くのは何ですが、市と、それからブランド創造協議会の中で、市が150万円、地域活性センター、これ補助の方ですが、助成金をもらってやった。そういうことで、どこの団体に負担したというんじゃないくて、ブランド創造協議会の中のCOTOCOTOだざいふというイベントに負担したということになります。

委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

委員（小柳道枝委員） そのイベントの内容はどういうことだったんですかね。何かちょっと見えなくて、COTOCOTOだざいふというのよく聞く、耳にはしたんですけれども、イベントというけど、いろんなイベントがあったと思うんですけども、これ市民が参画したイベントなのか、よそから参画なさったのか、例えばいろんな団体でしたのか、グループでなさったのか、個人でしたのか、その辺がちょっと見えなかったんですね。

委員長（武藤哲志委員） まちづくり企画課長。

まちづくり企画課長（神原 稔） いろんなグループといいますか、こんなことをやりたいというように募集しまして、ちょっと今申し上げられません、ちょっと手元に資料を持ってきてないんですけど、二十幾つかのイベントを行いました。その中には、太宰府天満宮菊花展から、それからいろんな演奏会、それから……

（「スタードーム」と呼ぶ者あり）

スタードーム、それからいろんな絵の展示ですかね、それから子どもさん向けのプラモデル

みたいなばかー作りとかですね、開館の、11月の初旬だったですかね、2週間ほどにわたっていろいろな催しをやっています。済いません、太宰府ゆかりの歴史上の人物50人パネル展、それから灯籠の設置、まるごと博物館のウオークラリーほか、先ほど言いました、大体20を超える事業を行っております。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 中林委員。

委員（中林宗樹委員） この歳入の中ですね、地域活性化センターとあるんですけども、これどういう組織ですかね。歳入、ブランド創造協議会の中の歳入のところに、COTOCOTOだざいふ負担金で、市が150万円、地域活性化センターが150万円と書いてあるんですけど、この地域活性化センターは。

委員長（武藤哲志委員） まちづくり企画課長。

まちづくり企画課長（神原 稔） 県の関連団体でありまして、地域のまちおこしといいますか、いろいろなイベント関係ですかね、に補助金、助成金を出すという団体であります。事前にこういうことをしますということを出して、審査に通って150万円の助成金をいただきました。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、まず監査意見書の39ページ、お聞きいただきたいと思えます。

まず、39ページにまほろばの里づくり事業基金として、増減という状況で、あと残りが出されております。

それから、歴史と文化の環境整備事業基金としての増額と減額が出されております。

それで次に、決算特別委員会委員から資料要求が出されております。34ページと比較をしていただきますと、ここで審査資料として、まほろばの里づくり事業に、使途内訳が、市史活用から文化ふれあい館主催事業やあずまやの部分がここで出されてきております。

歴史と文化の環境税が、観光マップから施設整備という形で出されてきておりますので。

それでは、戻ります。

109ページ、ここにまほろばの里づくり事業基金積立金と歴史と文化の環境整備事業基金積立金として、109ページの一番上です。いいでしょうか。

それじゃ、資料要求がっておりますが、委員から質疑があったら許可します。

渡邊委員。

委員（渡邊美穂委員） 環境税の使途なんですけれども、以前から私何度かお願いとかしているんですが、平成17年度においてですね、やはり使途がですね、観光客向けの使途が圧倒的に多いんですが、例えばこれは市民向けに還元するような形での考え方はお持ちではないんでしょ

うか。

委員長（武藤哲志委員） 税務課長。

税務課長（古野洋敏） 歴史と文化の環境税の使途につきましては、太宰府市で設置しています歴史と文化の環境税運営協議会という形の中で検討し、使途を明確にしている状況でございます。現在3年間たちまして、やはり当初はですね、どうしても税をいただくために、やはり観光客が目に見える形、また市民も喜ぶような形の中で、今審査資料34ページに載せているような事業を実施してきたところでございます。

今、渡邊委員さんからも言われたましたように、やはり地元対策、それとあと今言われている総花的に使っているのもう少し絞った形の中で使ったらどうだろうかという意見も出てきておりますので、次の協議会の中ではですね、そこら辺も十分踏まえながら検討していきたいという形で考えているところでございます。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） ほかには。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

2目、質疑ありませんか。

中林委員。

委員（中林宗樹委員） 市史、大変立派な市史ができておりますけども、これ販売手数料が5万2,000円ということですが、相当数残っていると思うんですけど、あと在庫と、これの販売促進についての対策等がありましたら、お答えいただきたいと思います。

委員長（武藤哲志委員） 秘書広報課長。

秘書広報課長（和田有司） 市史の販売対策ということでございますが、平成17年度4月から太宰府市文化スポーツ振興財団、それから古都大宰府保存協会、こちらの方に販売を委託をいたしまして、104冊の売り上げを計上いたしております。

市史の在庫の状況でございますが、平成17年度末で1万1,460冊の在庫を抱えております。このために、前の、平成15年だったと思いますが、決算審査の中でも、大手書店ですかね、そういったところにも販売ができないかということでございましたので、現在、平成18年度になりますけれども、株式会社積文館書店、新天町、本店でございますが、こちらと、それからもう一社、株式会社北九州中国書店というところと契約をいたしまして、販売委託を行ってきております。

なお、販売努力のためには、そういう販売ルートをもう少し広げていくように努力をしていきたいというふうに考えております。

委員長（武藤哲志委員） 中林委員。

委員（中林宗樹委員） 販売店、書籍販売店もいいですけども、各大学とか学術関係とか、非常にこれは歴史的に内容が豊富でございますので、やはりそういう研究機関等にですね、積極的

に売り込むような対策もやっていただきたいと思いますけど。

委員長（武藤哲志委員） 秘書広報課長。

秘書広報課長（和田有司） 現在市のホームページとかでもそういう紹介をしておりますし、またいろんな学会とか、そういったものがございまして、今年度もそういう研修会ですかね、そういったものがありまして、そういったところにも出させていただきます、販売の促進をしております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） ほかには。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

3目、ありませんか。

大田委員。

委員（大田勝義委員） 九州国立博物館を支援する会の補助についてなんですけども、これは予算のときでしたでしょうか、開館後どうするのかという意見が出ていまして、その中で、今後実行委員会の方で協議をしていくというふうなことが答弁されていたようなんですけども、今後どのようにされるのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

委員長（武藤哲志委員） 先日も新聞にも載っていましたが、JCですか、そういう部分含めて。

それじゃ、まちづくり企画課長。

まちづくり企画課長（神原 稔） 新聞にも、先ほどちょっと話が出ました。新聞にも載ったんですが、支援する会は今年の3月をもって解散しております。それに続きまして、実行委員会、暫定的とは言うんです。JCの方で委員会を立ち上げて、趣旨は似とるんですが、国立博物館を愛する会として新たに出発しようということで、先週の土曜日ですかね、土曜日です、太宰府天満宮でその発会式がありました。今JC、それからボランティアの方、それから商工会で暫定的に委員会をつくられて、来年の春の設立を目指して、今後運動していこうということで聞いております。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

委員（大田勝義委員） はい、わかりました。

委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

4目ですが、4目の国際交流については、施策評価の72ページに評価が具体的に出されております。また、友好関係については事務報告書の20ページです。

それでは、4目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、5目に入ります。委員から審査資料として35ページ、女性

に対する暴力の相談内容と件数について、これは太宰府、春日、筑紫野、大野城、那珂川、4市1町の総数のうち、499件のうち30件が太宰府という形での報告がなされております。男女共同参画関係です。

5目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、6目、ありませんか。

山路委員。

委員(山路一恵委員) 地域コミュニティについて、審査資料で36ページ……。

委員長(武藤哲志委員) ちょっとお待ちいただけませんか。

6目の方こちらから説明しますので。

それじゃ、審査資料の36ページをお開きいただきたいと思います。ここで委員から、36ページに1項目の部分で、地域コミュニティの支援事業補助金として100万円は補助申請には至らなかったということと、それからコミュニティバスの運行見直しについての部分について、全体的な見直しを行うというのが、36ページに、地域コミュニティ推進の関係で委員からの資料要求が出されております。あと、事務報告書の20ページには具体的に報告もなされておりますし、21ページにも事務報告があります。

それでは、山路委員。

委員(山路一恵委員) 濟いませぬ、審査資料36ページに、予算では100万円上がっていたのが決算では出ていなかったというその理由をです、書いていただいておりますが、この補助申請に至らなかった要因というのはどういうふうにとらえていらっしゃるのでしょうか。

委員長(武藤哲志委員) 地域振興課長。

地域振興課長(大藪勝一) 補助申請に至らなかったという状況でございますが、現在地域コミュニティ協議会の準備会というふうな形での協議を進めておりますのが、2つの校区がございます。1つは、水城西小学校と太宰府西小学校を合同で、となるんですが、西校区というふうな形で、そちらにつきましては、現在防犯といったふうな取り組みの部会を設立しようというふうな動きがっております。それから、南小学校区でございますが、南小学校につきましては、昨年、平成17年11月20日に、まずそちら、5つの行政区が関係しておりますけども、合同の文化祭を開放教室の方で行っております。そして引き続き、南小学校校区につきましても、防犯関係での部会の設立というふうな形で、そういった動きが出ておまして、先日も防犯関係の、筑紫野署から来ていただいてお話をさせていただいたというふうな経緯がございますが、現実的にはその部会とか、そういった形での補助の申請までなかったということで、今回9月の段階で、そういった準備会、それから部会活動というふうな形での部分でも、市の方の補助の申請をできるような形で、使いやすいような形での規則の改正を行ったところでございます。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

中林委員。

委員（中林宗樹委員） 政庁まつりについてですけども、今年はちょっと、去年のこれ決算ですけども、市の補助が少ないということで、昼間だけと、夜はやらないというようなことで、実行委員会、そういうことで準備進められておりますけども、この市民政庁まつりについてですね、市の方はどのように考えておられるのか。これ市民政庁まつりですから、大体市民が中心になってやるべき事業と申しますけども、市の方の補助金はどんどん減らされるんで、祭り自体も縮小していかざるを得ないというような話を聞いておりますが、この政庁まつりに対する市の考え方は、どのように考えておられるかお尋ねいたします。

委員長（武藤哲志委員） 地域振興課長。

地域振興課長（大藪勝一） 市民政庁まつりでございますが、これにつきましては、市内の各種団体、そういった21ほどの構成団体で組織しております、その実行委員会の中でどうやっていこうかというふうなお話をしているところでございます。現実的に、市の補助金につきましては、平成16年度、平成17年度500万円ですが、多いときには1,000万円を超えるような補助金というふうな形でのこともあったようでございますが、本年度につきましては415万円というふうな市の補助金を予定しているところでございます。

現実的に、政庁まつりの資金的な部分といいますが、そういった部分では、一般協賛金、それから個人協賛金、そういった部分での収入自体も年々ですね、どうしてもこういった景気の状態というふうなこともございまして、金額的には減額というふうな形になってきております。そういった中で、今年度平成18年度につきましては、役員会、実行委員会等で協議をいたしまして、まず昼間やってみようと、そういった形で今回祭りをやった結果において、今後どうしていくかというふうなことも協議していこうというふうなことで、実行委員会の中でそういったお話にはなっております。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 中林委員。

委員（中林宗樹委員） 春日市とか大野城市あたりで市民まつりやっていますけども、これ非常に盛り上がり、どんどん毎年盛大になっていくようなんですけども、逆に太宰府の場合はどんどんしぼんでいくということで、組織のあり方、やはり実行委員会、21団体で構成されているということで、市の方の補助金も少なくなったというようなこともありますけども、やはりこれは組織というか、実行の、組織のつくり方、それからそういう祭りの進め方とか、そういう中身についてもですね、若干見直していかなければならないところがあるんじゃないかなと思いますけども、そこら辺については何か市の方は考えておられますでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 市の補助金が減額されているのは、当然皆さんご存じのとおりです。これは、本市のこの市民政庁まつりだけではなくて、財源等の

全体的な不足が生じていますので、財源等については減額せざるを得ないという状況があります。

それと、この市民まつりにつきましても、二十何回の歴史がございます。いろいろ商工会が起こして、あと行政の方と、実行委員会をつくったという形で、いろんな経緯があります。その中で、本当に市民が楽しむ祭りというのはどうあるべきかということ、実行委員会の中でも議論していただいています。この実行委員会のメンバーには、市議会からの方も参加していただいておりますので、その中でも議論が十分されておると思います。

本年度につきましては、全体事業費が大体1,400万円から1,500万円かかります。その中で、特に会場を大宰府政庁跡に置いておりますので、電源がございませんので、発電機等活用しながら夜間も行うということになりますので、その会場設営費だけで900万円を超えます。そういう状況の中で、先ほど言いましたように、これからは市民が本当に楽しめる祭りとはどうしていったらいいのか。本年については、財源の問題もありますので、事業所の協賛金等もなかなかアップを見込めないという状況もあるので、実行委員会の中で役員会あるいは全体会、いろいろ慎重に議論していただきながら、本年度については昼間の祭りですまずやってみよう、その中でいろんな課題、問題点を整理しながら、次につなげるような議論も重ねていこうということで、実行委員会の中でそういう結論に至っております。それで、その中でもいろいろ工夫をしながらですね、やっていきたいということがあります。ただ、非常に、花火とかですね、それからあんどんとか、そういうことに対していろんな期待を持ってある方もおられますので、そういうことも含んで、今後実行委員会の中で十分議論をしていただきたいと思えます。ただ、残念ながら、市の方の補助金を、この分に増額していくということについては、全体の議論をまず待たなければならない状況だろうと思います。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 中林委員。

委員（中林宗樹委員） その状況はわかっていますので、今後、その市民まつりに対して、市はどのよう……、財源も少なくなるというのはわかっておりますので、どういう方向で、その市民まつりをやっていこうという、何というか、方針というか、対策というのを考えてあるか、これから先の対策について、今から何か実行委員会で検討するとかということでございますけど、市としてもこの市民まつりに対する今後の対策、方針について、どのように考えてあるかということをお尋ねしよるんですが。

委員長（武藤哲志委員） 今その部長から説明があつてますが、簡潔に、今年の結果を見てというのであれしていますが、再度中林委員から、来年度に向けた検討はどうするかという再質問があつてしますので、簡潔に。

門田委員。

委員（門田直樹委員） 委員長、いいですか、関連しますのでよろしいですか。

委員長（武藤哲志委員） はい、どうぞ、門田委員。

委員（門田直樹委員） 今ご答弁あったように、私もこの実行委員の一人で、議会から橋本議員、小柳議員もおられるんですけど、こういうもの、方向というのは、もうあくまでも委員会が、実行委員会が今まさに話してるし、今後のことも実行委員会がするんでありますから、もしここで市がこうすると、こうとか、そしたらじゃあ委員会は何かということになりますので、その辺のご答弁どうなのかなというのがちょっと疑問なんですけどね。

委員長（武藤哲志委員） 今、門田委員の方から、当然実行委員会がある、市は、当初は1,000万円近く補助金を出すような状況もあったけど、財政厳しい中に、昨年から50万円下げてきたという状況があるけど、平成17年度決算では500万円、平成18年度は450万円と、こういう経過があるという説明があったんですが、行政側が方針を出すのか、実行委員会が出すのかという問題があって、質疑の段階ですね、ちょっと整理をしていただきましょうか。

それじゃ、ここですらね、11時10分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時54分

~~~~~

再開 午前11時09分

委員長（武藤哲志委員） それでは、再開します。

市民まつりについて、休憩前、委員から質疑があっておりまして、回答を求めます。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） この市民まつりにつきましては、先ほどもご回答申し上げましたように、市民が楽しむ祭りはどうあるべきかということで、長い経過の中で実行委員会を組織し、各種団体から、約20団体参加していただきながら実行委員会を組織していただいています。その中でも、議会あるいは行政からも参加をさせていただきながら、その内容について詰めております。

先ほどもご回答申し上げましたように、この全体事業費につきましては約1,400万円ほどかかります。市の補助金だけで運営されているわけじゃなくて、各企業、個人、協賛金が約700万円、それから雑入あたりも100万円ほどありながらですね、800万円、その3分の2あたりはそういう協賛の自主運営がされている祭りでございます。ただ、本市の補助金が財政の問題で年々減額をせざるを得ない状況がある。これから継続的に祭りをやっていくにはどうあるべきかということを十分実行委員会の中で議論していただいて、本年は結果として、昼間の開催になったということです。

今後のありようにつきましては、そういう市の財政状況も報告しながら、実行委員会の中で、一番市民が楽しめる祭りをどうしていくかということを議論していただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

委員（大田勝義委員） 先ほど市民が楽しめる祭りというふうな言葉ですけども、実際何をもちょう楽しめるかということも、もちろんその中で話されたと思いますが、私は端的に言います

と、やっぱり夜の方が楽しめるんじゃないかなあという気がしますね。ただ、先ほど言われたように、電気とか何だらかなら、そういう照明とか何やからかかるといことですが、そういったものは、地域の祭りなんかでちゃそんなに金かかっていませんのでね。だから、あその、何ですか、舞台のあるその周りだけが一番照明がかかるといしょうけども、地域の祭りぐらいに落とされれば、そんなにかからないんじゃないかなあという気がしますけれども、1年間これで進められるといことですが。

もう一つはですね、結局協賛金とかなんかいただいでいらっしやるんですが、これは企業とかですね、市民に対しての認知ですね、どこまで認知されるのか。といのが、4時から、じゃあ逆に行こうかとい、例年どおりですよ、行こうかとい人々だいでいらっしやると思うんですね、これどういふうにして徹底されますか。

委員長（武藤哲志委員） 地域振興課長。

地域振興課長（大藪勝一） 時間の変更の関係につきましては、各行政区にお願いしたり、それから公共施設、それから商工会関係の店舗関係にポスターですね、を配布したりするよういしております。また、ホームページ等でも開催時間を載せております。そしてまた、市の広報、10月1日号になりますけども、そちらの方に市民政府まつりのパンフレットを差し込みとい形で各世帯に配布をするよういいたしてあります。そういった中に、時間の変更、そういった部分での周知を図っていきたいといことで考えてあります。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

7目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、2款3項に入ります。

まず、3項の部分、申しわけございませぬ、3項1目、2目関係は、まず、大変、先ほどもあれしとりますが、まず監査意見書9ページを、ここに歳入とのかかわりがありますが、現年課税・滞納繰越別収入状況として、現年分は徴収率は大変よくて、過去の平成13年から平成17年までの滞納額が比較され、平成18年度が3億9,279万2,983円、そして具体的に出されてあります、執行停止、それから徴収不能、時効とい形での部分が出されてきてあります。歳入とのかかわりがあります。

それから、事務報告書の21ページを、ここでは市税調定の前年度との比較が書かれてありまして、ここで特別徴収、普通徴収、法人数、それから各関係の軽自動車税だとか市たばこ税、都市計画税、入湯税、こいう収納の関係が具体的に出されてありまして、その次に平成13年以降の収納率については大変努力をいただいでいるといことで、それから太宰府の法人数、こいう状況が出されてあります。

それから、22ページに、少し飛びますが、徴収関係費として市民税、それから歴史と文化の環境税までの部分が22ページの真ん中に報告がなされてあります。

それでは、1目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、2目に入ります。

2目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、119ページに入りますが、ここで歴史と文化の環境税関連施設整備等補助金の交付ということで、審査資料の37ページをお開きいただきたいと思えます。

委員から資料要求が出されておりますが、この資料の部分について決算書がなければ用途要件等についての説明という形の委員からの資料要求に対して、この補助金の交付先である太宰府市駐車場協会は平成18年1月に設立されて平成18年の事業開始ということで決算書がない。ただし、補助金については車いすの配備や傘を500本作成し、もてなしという形での、行ったという文書報告がなされております。

それでは、審査資料もありますが、2目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、4項1目に入ります。

これについても事務報告が具体的に出されておりますが。

福廣委員。

委員(福廣和美委員) 今121ページのところですかね。

何ページ。

委員長(武藤哲志委員) 今、120ページです。

福廣委員。

委員(福廣和美委員) 120ページ、それなら結構です。120ページ。

委員長(武藤哲志委員) はい。

福廣委員。

委員(福廣和美委員) 3目聞いていいですか、3項。

委員長(武藤哲志委員) いいですよ。

福廣委員。

委員(福廣和美委員) ちょっと、どっちかちょっと私もわからんけん、ちょっと教えてください。

3項の何目になるとかいな。121ページ、納税奨励関係費の13委託料。この委託料は、どういう委託料になるとかな。どっちの委託料。これたばこ吸うてくださいという委託料、それとも太宰府市で買ってくださいという委託料なのか。

うん、やめてくださいという委託料か。

委員長(武藤哲志委員) 税務課長。

税務課長（古野洋敏） この委託料につきましては、たばこ組合の方へ委託の料金を出しているところですが、1点目につきましては、税金それだけあっては、その背景につきましては組合のやっぱり売り上げのおかげという形で考えております。1点目は、やはりたばこの売り上げを上げるための方法と、あとはそれにライターとかですね、それとかごみ袋とか、吸い殻入れとかですね、その中にはやはりたばこの吸い過ぎには注意しましょうという形の掲示もしているところでございます。そういう形の中でたばこ組合の方へ35万円の委託料を出しているところでございます。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） まず……。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） ようわからん、今の説明は。

委員長（武藤哲志委員） まず、大変申しわけございませんが、毎年たばこ組合の総会がありまして、議長と私がたばこ組合について総会に出席をさせていただいております。当初、50万円近くありましたが、財政が厳しいということで35万円。ライターを太宰府市で買っていただきたいという、ライターを配ったりですね、それから大変厳しい状況ですが、各店舗の前にばい捨てを防止するために灰皿を設置するとか、そういう組合としても努力をしているということで、JTも来て具体的な報告もされている。この広告、広報委託料としての金額ということで、毎年少なくなっておりますが、太宰府でぜひ買っていただきたいという願いをしたという状況です。いいでしょうか。

ほかには。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、4目に入ります。

4目について質疑ありませんか。申しわけない。4項1目です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 2目について質疑ありませんか。

大田委員。

委員（大田勝義委員） 西校区の住居表示なんですけど、これどのような形で今進んでいるか、もしわかったら教えていただきたいんですけど。

委員長（武藤哲志委員） 市民課長。

市民課長（藤 幸二郎） 西校区の住居表示につきましては、平成16年9月議会で区域と方法について議決をいただきまして、地元対策、10回の区長会、10回の役員会、さらに説明会10回開きまして、おおむね住民の方々のご理解が得られまして、それが昨年12月9日でございます。今年の1月23日に審議会の方で諮問、答申を受けまして、あとはもう実施の段階に入っておりますが、当初から申しておりますように区画整理事業と並行して実施というふうなことで、区画整理事業の進捗状況をにらんで対応しておるといなのが状況でございます。

具体的には、12月議会ぐらいで最終的な地方自治法260条の議決、まち割り、町名の議決を得るのかなというふうな段階に至っております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 市民課長、事務報告書の24ページの一番上に証明書交付状況として住居表示の変更証明書が460件、町、字の名称変更証明書が8件、建築物の新築等の届け出が125件というのは、以前住居表示というのはもうずっと行ってきたところですが、今大田委員の質疑がありましたが、これは佐野区画整理事業に伴う住居表示の登記証明、そういう状況なのか、再度。

市民課長。

市民課長（藤 幸二郎） この各種証明の交付につきましては、既に住居表示を実施した区域の土地の所有者、居住者についての証明でございます。車の住所なんか、登録の住所なんかが旧住所で今の住所と違うときの証明というふうなことでの発行をいたしております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、5項1目に入ります。

事務報告については24ページ、出されております。

2目まで質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 3目ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、6項1目、2目について、これも事務報告24ページ、25ページに出されております。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、7項に入ります。

7項1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、3款1項1目、ここについて質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、3目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 4目ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 5目ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 6目ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 7目、8目、9目。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 10目ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、11目ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 12目、13目、14目、15目、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 3款2項1目に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 2目質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 3目に入ります。

審査資料の38ページをお開きいただきたいと思います。

もう今161ページまで行きました。

審査資料をお開きいただきたいと思います。38ページに公立保育所決算書並びに待機児童解消という形で具体的に審査資料が出されております。このページには次の部分もまたがっておりますので、参考にしていただければと思います。

それと、ここは大変、まず行ったり来たりしますが、監査意見書13ページをお開きいただきたいと思います。監査意見書の中の13ページに保育料の未納関係で、収入率と保育所保育料収入未済額が2,580万1,010円と学童保育所保育料収入未済額が121万5,320円と。ここと審査資料の、ちょっと戻りますが、審査資料のですね、12ページをお開きいただくと歳入とのかかわりが出てきますが、収入状況下記のとおりということで、未納が先ほど出ておりましたが、公立と私立の関係で見ますと公立はこの時点ではまだ3カ所ですが、滞納繰越額387万4,730円、私立が550万7,530円、過年度の部分で合計で2,580万1,010円。

それから、右の部分が階層別として出されております。

それから、次のページ、14ページをはぐっていただきますと保育所名が出されておりました、その下の方にどういう状況かということで平成16年、平成17年ですが、一番滞納額が多いのは南保育所で651万810円と。それから、不納欠損として今年度平成5年から平成11年までの部分で23名で350万2,530円落としましたと。こういう状況で大変公立関係について資料が出されております。

それでは……

(「質問いいですか」と呼ぶ者あり)

ちょっと待ってくださいね。

それと、まず保育所費の関係で乳幼児の支援関係が少し入りますので、審査資料の39ページ、ここで乳幼児健康支援一時預かり事業の状況という形で、これは医療法人まつもと小児科医院に委託して平成17年9月から事業を開始したと。登録児童127名で、延べ人員としては44人(72人)、こういう状況が審査資料で乳幼児健康支援一時預かり事業に対する説明が出されております。

それでは、3款2項3目、委員から質疑がありましたら出してください。

安部啓治委員。

委員(安部啓治委員) 都府楼保育所が民間委譲になったわけですけども、この分の未収額が今合計で203万3,250円ですか、これの取り扱いはどういうふうな契約になったんでしょうか。

委員長(武藤哲志委員) 子育て支援課長。

子育て支援課長(和田敏信) 都府楼保育所の未収額ということで今ご質問だと思いますけれども、これにつきましては当然今までの行政が扱ってきております未収額そのものですから、当然今までと同様こちらの方で徴収をしていくという形になります。

以上です。

申しわけありません。公立も私立も同じです。未収額そのものについてはこちらの方で収納を促していくということですね。

委員長(武藤哲志委員) 安部啓治委員。

委員(安部啓治委員) 今、在籍している児童の分がですね、保育料を仮に納めた場合、どちらに優先権があるんですかね。

委員長(武藤哲志委員) 子育て支援課長。

子育て支援課長(和田敏信) 保育料そのものは、もう行政が保育料としてすべて公立も民間も預かるわけですから、行政で対応していくということです。

委員長(武藤哲志委員) ほかに。

山路委員。

委員(山路一恵委員) 公立と私立の保育所の清掃業務、保育園内の清掃業務についてお伺いしたいんですけども、どこかに委託をしているとか、そういう状況についてちょっとお尋ねします。

委員長(武藤哲志委員) 子育て支援課長。

子育て支援課長(和田敏信) 公立は当然清掃業務ですので、委託をしております。私立は私立でおのおのされているというふうに思います。

委員長(武藤哲志委員) 山路委員。

委員(山路一恵委員) 公立はですね、委託をしているということですけど、私立の方ではもう

自分たちで清掃をされているということであれば、公立の方もそういう方向で考えられないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） まず、委員の皆さん、事務報告書の94ページをお開きいただきたいと思います。

最後の方になりますが、94ページ。今、山路委員が質疑していることについて、3款2項3目2細目、13節、ここで保育所清掃業務委託料として債務負担行為の関係がありまして、4月から6月、7月から3月という形で五条、都府楼、南保育所の清掃業務、ここに51万5,655円と125万3,070円。ところが、民間は自分たちでしているが、都府楼保育所は民間になったので、平成18年からはその部分は2か所だけになるんだけどという部分で山路委員から質疑がっております。

その回答を子育て支援課長。

子育て支援課長（和田敏信） 今、私が述べましたのは、私立は私立で正規の職員がしているとかという意味ではございませんで、同じようにワックスがけとか様々な業務ございますから、そこそこ委託されているというふうに思っています。

委員長（武藤哲志委員） 山路委員。

委員（山路一恵委員） それじゃあ、私立もそこそこで業者を雇ってやっているだろうというふうな答えでいいんでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） 子育て支援課長。

子育て支援課長（和田敏信） そのとおりです。

委員長（武藤哲志委員） そこにはそうするとその補助金は単独というか、こういう清掃業務については市が独自に出すのか、それとも保育園で独自性を出して財政を確保しているのか、一般会計から見るとこういう清掃業務については何の補助金も出ないんだけど。

子育て支援課長。

子育て支援課長（和田敏信） 当然、私の方で出しますのは保育に対する運営補助でありまして、また委託でありますので、その中であとは法人としての中でやっていくという形になります。

委員長（武藤哲志委員） あとは所管委員会で、本当に自分たちで清掃しているのか、委託されているのか、大きな課題が出ましたので、予算特別委員会のときにも審査いただきたいと思えます。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、4目について、先ほども資料が出されてありまして、4目ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 5目。



(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 6目。

ここでは家庭児童相談の内容という形で審査資料になりますかね。ちょっと家庭児童対策費で委員から出されている部分で、いろいろ教育委員会の所管等もあるんですが、審査資料の2ページが一番上の方に家庭児童対策の関係で、相談内容として性格、それから生活習慣等とか知能・言語、学校生活等の人間関係、不登校、その他ということと、家族関係という形で合計259件。

それから、もう事前に出しときますが、現在の、下の方には不登校のかかわりがありまして、教育委員会の管轄になりますが、小・中学校の不登校の児童数が、これは3か月以上の登校しない部分について20人、40人という数字が報告されております。

それでは、進みます。

6目について。

山路委員。

委員(山路一恵委員) ファミリー・サポート・センター事業について、これは新規事業ですので、事務報告書に数字は上がっていましたが、状況についてお尋ねします。

委員長(武藤哲志委員) 子育て支援課長。

子育て支援課長(和田敏信) 状況と申しますのは、活動状況のことでよろしいんですよね。

委員長(武藤哲志委員) 山路委員。

委員(山路一恵委員) そうです。

委員長(武藤哲志委員) 子育て支援課長。

子育て支援課長。

子育て支援課長(和田敏信) やはり一番多いのは保育所、幼稚園の送り迎えですね。

委員長(武藤哲志委員) いいですか。

子育て支援課長。

子育て支援課長(和田敏信) 濟いません、ちょっと。

申しわけありません。それと、次に多いのが保育所、幼稚園のその迎えに行った後の帰宅後の預かりですね。それともう一つは、学童保育の迎えの方です。それと、帰宅後の預かり。この大体送り迎えと預かりっていうのもうほとんどを占めます。あと、子どもの病気のときとかというのがありますけれども、今のが大体大きなものになります。

委員長(武藤哲志委員) 山路委員。

委員(山路一恵委員) 何か特別問題というのは発生していますか。

委員長(武藤哲志委員) 子育て支援課長。

子育て支援課長(和田敏信) 今のところは別に問題は発生しておりません。

委員長(武藤哲志委員) ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長（武藤哲志委員） それでは、3款3項1目に入ります。

ここでは資料要求がありますので、審査資料の40ページ、大変忙しい中に過去10年間の生活保護世帯の推移と受給条件、受給不許可の理由という形で出していただいております。

それから、事務報告書の33ページ、ここで生活保護認定支給事務関係費として報告がなされておりますし、その下に生活保護の昨年度、平成17年度の部分での異動状況と扶助費の状況、こういう報告がなされております。

それでは、3款3項1目、質疑ありませんか。

片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） この決算認定審査資料の中で保護率が大体4.5%前後を推移していますが、これ近隣の市町村の中に比べて保護率っていうのはどんなふうな、高いのか、平均的なのかをちょっと教えていただけますでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） 福祉課長。

福祉課長（新納照文） まず、単位は%でございます。1000分の1というような単位でございます。%ではございません。これの保護率を見ますと、福岡県下では下から2番目の位置に太宰府市はございます。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 1番は小郡市で、その次が太宰府市という状況。

ほかに委員から。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

2目について質疑ありませんか。

中林委員。

委員（中林宗樹委員） 生活保護費の中に住宅扶助費というのがありますけども、この住宅扶助費についてですね、今までは一括でお支払いされとったと思いますけども、これについて貸家なんかの、オーナーさんというか、家主さんの方へ直接支払いはできるようになったと聞いておりますけど、本市ではどのように取り組んでおられますでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） 福祉課長。

福祉課長（新納照文） 本市の方では直接大家さんの方の払い込みはしておりません。すべて保護者本人からのお支払いということになります。

以上でございます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） ちょっとお待ちください。

福祉課長、事務報告書の33ページ、現在のところ4月から3月までとして世帯数では2,863世帯、生活保護人員としては3,669人ありますが、先ほど、今中林委員が言いましたように住宅扶助としては2,088人、この延べてきてますが、この中で住宅扶助を出して、現在出

している金額でなかなか最高額、住宅補助費として3万3,000円までなのか、今3万3,000円ぐらいの家賃というのはなかなかないと思うんですが、その辺もう少し詳しく報告いただければと思います。

福祉課長。

福祉課長（新納照文） 確かに、国の基準ではもっと低いんですけども、福岡県の中での申し合わせということで、今委員長がおっしゃいましたようにおおむねという形をとっておりますが、3万3,000円という線を引かせていただいております。ただし、家族の構成によりましてやはり大小というのはございますので、その辺についての加算といいますか、最高額3万9,000円程度ぐらいまでなら何とかいけるというところで県の方からも確認をしております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 中林委員。

委員（中林宗樹委員） 住宅扶助費についてですね、これ一括でお渡しになると住宅扶助費までですね、生活費としてお使いになって、そしてもう家賃が払えなくなってそこから、何ていうんですか、退去せざるを得なくなると。そうしたら、今度次に行くところ、次に行くところはもうそういう退去者に対してはもうお世話ができないというような状況になりますので、これは直接家主さんの方へお支払いいただくというて、やはり生活の基盤である住居については、安定的にそこで生活できるような方策としてやっぱり一番望まれるのはオーナーさんへ直接お支払いしていただくということが一番大事じゃないかなと思いますけども、今まではあれですけども、今後そういう方向でオーナーさんへ支払いをされるような方向で取り組んでいただくわけにいかんでしょうか、ちょっとお尋ねします。

委員長（武藤哲志委員） 再度福祉課長。

福祉課長（新納照文） まず、この場合は代理権というのが発生いたしますので、私どもが今行っているものにつきましては、先ほどは全部個人からお支払いさせていただいているということをお申し上げしましたが、実は公的な施設につきましてはですね、例外がございまして、これは法律に基づいて行っているんですが、本人からの承諾をいただいております、それを差し引きて納めるということがございますが、ただ民間に関しましてはその規定はございません。福岡県下においてもですね、ほとんどそれはやっていないと思います。ただし、これは特例事項ということでですね、ある程度の抜け道といいますか、そういうものは出てくるんじゃないかと思っておりますけども、現在太宰府市の方でも、あるいはまた4市1町、筑紫地区でもですね、そういうふうなことは行っておりませんので、今後におきましてもそれは個人の負担ということでやっていただきたいというふうに思っています。

また、未納が発覚した場合はですね、直ちに私どものケースワーカーが指導に当たるようになっておりまして、それをなおかつ未納があった場合は住宅補助は差し引いてですね、お渡ししないということに、そういうような形になっております。ただ、そこまで行ったケースはございませんけども、最悪の場合そこまでは考えております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） ほかには。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、4項の部分について、4項1目、事務報告書には33ページに載っております。昨年度の西方沖地震の関係、それから議会全員協議会でも報告されておりました災害見舞金についての内容です。

これに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、3款が終わりましたので、ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時47分

~~~~~

再開 午後0時58分

委員長（武藤哲志委員） それでは、再開いたします。

4款1項1目の審査に入りたいと思います。

監査意見書は19ページ、前年と比較して予算の部分は減額になっているということで、12.01%の減額。

それから、審査の関係がありますが、事務報告書は34ページからですね、ずっと審査出てきますので、質疑がありましたら出していただきたいと思います。

それでは、資料については事務報告書の34ページからずっと出ております。37ページというふうになっていますから。

それでは、4款1項1目、これについての質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、2目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 3目。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 4目。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、5目。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 6目については審査資料として大野城太宰府環境施設組合の決算書が審査資料の41ページから53ページまで出されております。

同じく地域美化推進事業の補助金の部分については54ページです。

それでは、4款1項6目。

佐伯委員。

委員（佐伯 修委員） 大野城太宰府環境施設組合ですね、これちょっと火葬場、北寿苑ですけど、これは営業というか、年じゅう無休と思ったんですが、どのようになっているんですかね。

委員長（武藤哲志委員） 無休じゃないよ。

環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 北寿苑につきましては、正月の元旦及び第3日曜が休みでございます、あとはあいております。

委員長（武藤哲志委員） 佐伯委員。

委員（佐伯 修委員） ということは、先週の17日は第3日曜日ですかね。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） そうでございます。

委員長（武藤哲志委員） 佐伯委員。

委員（佐伯 修委員） いや、実を言いますとたまたま17日台風が来てたもんですからね、その台風の影響でお休みになったのかなということを皆さん言われていたもんですから。わざわざ油山まで行かなきゃならないという意見が出ていたもんですからちょっと確かめたかったんですけど。わかりました。じゃあ、定例の第3日曜日は休みだったということですね。はい、わかりました。

委員長（武藤哲志委員） なお、私の方でこの大野城太宰府環境施設組合の決算書については平成16年度分で平成17年度分は12月にならないと環境施設組合の決算書は出ないという形で担当部からの報告を受けております。

それでは、福廣委員。

委員（福廣和美委員） 環境課に聞いていいものかどうかをちょっと確認したくて手を挙げました。

先日の台風の折に環境課の方には随分お世話になりましたが、大野城跡、大分いろんなところで倒木がありましたけども、あの水城の堤防の延長線上の方で倒木がかなり出ているということなんですが、こういった処分については環境課に言ったらいいのか、教育部の方をお願いしたらいいのか、それとも建設部なのか、それだけちょっとはっきりしておいていただければその項目のときに質問しますが。

委員長（武藤哲志委員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 文化財所管の範囲は倒木等を把握をいたしております。

委員長（武藤哲志委員） いいですか。

それでは、進みます。

6目についてありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 7目、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 8目。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、4款2項1目に入ります。

ここで2目の関係ですが、審査資料の55ページ、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、ペットボトル・トレイの10年間の部分ですが、委員から資料要求が出されています。

まずそれでは、2項1目について委員から質疑ありませんか。

小柳委員。

委員（小柳道枝委員） 環境のことでちょっとお尋ねなんですけど、昨日、おととい台風が来まして、今ごみが地域に散乱しているところがあるんですが、こちらでお尋ねしていいでしょうか。

（「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり）

はい。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 今回の災害ごみの収集でございますけれども、基本的にはごみの袋に入れていただいた部分につきましては、自宅前もしくはまとめて置かれている分含めまして環境課の方から業者の方に依頼をして収集をいたします。

なお、入らないものにつきましては建設課の方が窓口になりまして、業者の方を通して回収というふうになっております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

委員（小柳道枝委員） 実はですね、この前ちょうどうちの地域がその可燃ごみの回収日でした。台風が来るということで、皆さん方がやっぱり出していいものかどうか、やっぱり遠慮しようということで、その遠慮しているおたくが多数にあります。それと同時に、明るる日に風倒木、それからごみ、いろんなものが落ちていましたから、個々にですね、結局可燃ごみに入れてはいるんですけども、一応条件として一つの家庭に6袋と聞いているんですが、それより、6袋を上回る場合が今回出てくると思うんですね。この対処方法はどのようにすればいいんだろうかという、ちょっと私たち考えているんですが、いかがいたしましょう。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 通常、袋によるごみ出しは9袋までということに市ではしておりますが、今回のように災害対応という部分につきましては、ボランティア袋を使用していただくことも含めまして、市内に出されております袋につきましてはすべて回収をするように業者の方にお話をしております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） 今回の回答でいくと、今回の台風での例えば自宅における倒木、こういうのも回収するの。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） ごみとしてお出しになられる方からの情報を得ました分につきましては、情報の交換を関係課としておりまして、回収が滞らないように努めておるところでございます。

委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） いわゆる基本的にはね、基本的には自分の宅地内のごみについては、これは要するにボランティア袋で出すとかそういうことは、違うよね。いや、何か今の回答聞きおくと家の周りのやつのごみまでボランティア袋に入れて出しても持っていきますよというふうに聞こえるわけだね。だから、もしそうであるならば、そういうごみ袋に入らんやつもね、当然持っていてもおかしくないなと。今回の台風でそういうふうになったものについては、全部そうやって持っていかんと逆におかしいんじゃないかと思うわけね。あくまでもこれは一般、家の前とか、道とか、そういったものに対する処置やろ。だから、そこがはっきりしとかんと全部が全部いいのかなあという感じも受けるわけよね。そこはどうか。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） そのとおりでございます。自己の所有地、管理地において発生したものは自己責任で対応していただくということが基本でございますが、公道、公園、そういったところでですね、散乱した部分をいわゆる市内の美化活動という形でされた分についてボランティア袋の使用をしていただくということでとらえております。

委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） いや、それをちょっともう一遍確認しとくけど、自分の敷地内の木の倒木については一遍環境課の方に連絡いただければ方法を示しますということでもいいのかな。要するに処置するせんは別にして、教えますということでさっきの一番最初の話は理解しとっていいんですか。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） そのとおりでございます。

委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

委員（小柳道枝委員） 確認なんですけど、例えば今9袋って言いましたよね。9袋を上回る数が出る可能性が大にあるわけなんですよ、各家庭が。その場合には引き取ってくれるんでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 今回につきましては、数ということは関係なしにお出しいただいた分については速やかに回収に努めていただくように指示をしております。

委員長（武藤哲志委員） 安部啓治委員。

委員（安部啓治委員） ボランティア袋ですが、区長さんところに常備されているんですかね。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） そのとおりでございます。

委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

委員（大田勝義委員） 不法投棄のごみの回収の件なんですけれども、実はすみれ、前の何だっけ。

（「すみれ園」と呼ぶ者あり）

すみれ園か、今のすみれ園の前にですね、高速道路の脇に冷蔵庫を放置してあったんですよ、道路沿いに。それは立てて放置をしていたんで危なかったから環境課に電話して聞いたんですよ。そうすると、その所有者を探すための何かシールか何か張って所有者を探すというようなことを、そこに置いとくと。だから、そのまま置いとくということなんです、持って帰らないで。一応、立ってたけど、危ないからということで横に倒して、それで側溝側に置いたままにしてあるんですけども、これはいつまでそういう状態を続けられるのか、どうですか。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 不法投棄物につきましては状況にもよりますけれども、すぐに回収するというのではなくて、警告シールを張ることによって市民に不法投棄というものが許されないということを知らしめるという効果も含め、その間情報が寄せられた場合にはその排出者を特定できれば、その特定者の方にも直接指導ができますものですからそういう期間を設けておりますが、大方1週間置いて回収をしておるのが実情でございます。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

委員（大田勝義委員） はい、わかりました。

委員長（武藤哲志委員） ほかに、

山路委員。

委員（山路一恵委員） 平成17年度の施政方針を見直しますとですね、ごみのところを見ますと地球温暖化防止に向けた温室効果ガス削減、この取り組みについては広域行政の中で対応が不可欠であることから福岡都市圏域を基軸とした広域行政でのエコ活動を積極的に進めていきますと、このように書いてあるんですが、それじゃあ具体的にはどういうことを平成17年度は広域でされたのかというのが1点。

それと、さらにごみ減量とリサイクルの推進ですね、この点についても広域で具体化した部分があれば教えてください。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 主に福岡都市圏南部環境行政推進連絡協議会、その事業のソフト部分ということで、関係4市1町で集まりましてデポジット制とか、あと大体定着してまいりまし

たエコスタイル、ノーマイカーデー、それから各市でモデル事業として何か取り組めるものはないか。そういった情報交換を含めまして、検討を重ねて実施できるものが固まれば実施をする。また、南部都市圏だけではなくて福岡都市圏全域でも環境行政推進協議会というものございまして、その中でも広域で情報を交換し合って対策を見つけ出しておるということでございます。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 山路委員。

委員（山路一恵委員） 今、デポジット制と言われましたけど、それは実施されている、どこで実施されているんですか。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） まだ、検討中でまとまっておりませんので、具体的な取り組みには入れておりません。

委員長（武藤哲志委員） 山路委員。

委員（山路一恵委員） そうすると、広域化で取り組んだ部分でいうとエコスタイルとかノーマイカーデーとか、今のところはそれぐらいのことですか。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 今のところはまだ取り組みは大きくはなっておりません。

委員長（武藤哲志委員） それじゃあ、田川委員。

委員（田川武茂委員） 最近、アパートが12軒、バイパスの横にできておるわけですけど、集団ごみ置き場、火曜と金曜と収集日があるわけですけど、いつでも持ってきて置くわけですよ。それ下3段ぐらいがブロックでですね、あと金網なんですよ。屋根がないわけですよ。だから、カラスとか、野良犬はちょっと入ってきにくいけど、やっぱりカラスあたりがあそこへ集中してごみをまき散らかしたり汚したりしてくさいと。だから、これやっぱり何かそういう環境課もしかりやけど、建設課と共同してですね、何かそのような指導をしてもらおうと近所の人もまたあの道路も散らからんで、そこを横を通る人もですね、これはスムーズに行かれるわけやけど、今後ですね、今12軒建つとるけど、二、三軒入つとるぐらいやからいいけど、全部入居されるとですね、それはやっぱりまたそういうふうにごみも自然的多くなるからですね、そこら辺やっぱりもう少し環境を考えてやっぱりそういう指導をしていただくとありがたいんですけど、それはできますか、その指導を。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 基本的には4戸以上の共同住宅についてはごみ置き場の設置を指導しております。また、確かに共同住宅の中にはごみ出しマナーの徹底がされていないところがございます。また、施設そのものも風で飛びやすい構造になっておるものもございます。ご指摘の多分朱雀二丁目のケースをおっしゃってあると思いますが、共同住宅の管理会社の方、そういった苦情といたしますか、市民からの情報提供があれば私ども小まめに管理会社の方伺いまし

て、管理会社を通して市民、住民の方に協力の要請をしておるところでございます。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 関連、大田委員。

委員（大田勝義委員） 関連でございますけれども、先ほどのごみ置き場の問題ですけれども、あれは面積については最低1戸当たりの面積というのは決まっていますよね。決まっているけど、建物の構造ですよね。先ほど田川委員が言わっしゃったように下をブロックにして金網で袋みたいにかぶせているというふうなところもありますからね、建物、構造というのは別に規制していないんですよ。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 基本的には囲いがあって、上にも屋根をつけると、これが基本でございます。

委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

委員（大田勝義委員） 屋根はついてないんですよ。雨風がかかってね、そしてもちろん風や風雨にさらされるから、そら飛ぶ可能性だって十分ありますよね。だから、箱に囲ってしまって扉かなんかについているのは一般的だろうと思うけれども、最近見よったらもう下ブロックだけで何段か打って上は網をかぶせてるというんでしょうか、そういう状態のがあちらこちら見受けられるもんですからね、その辺の規制がないのかなと思って。だけど、今屋根を云々と言われたから、そうするとそういったようなところで指導していかなきゃならないような気がしますけどね。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） いろいろ状況もありますが、やはり散乱をさせないということが第一でございますので、上からそういった飛散を防止するものは必ず対策を講じていただくというふうしております。

委員長（武藤哲志委員） 小柳委員。

委員（小柳道枝委員） いや、今大田委員の方からごみ置き場の構造ですかね、屋根をつけた方がいい、環境的にいってやっぱり犬の、カラスとかがいりますので。けども、そのごみ置き場をつくるのに当たって屋根をつくったり、面積において固定資産税が何かつくとかつかないとかいう話聞いたんですが、これはどうなるんですか。環境の面からいけばですね、その辺がちょっと気になる場所なんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） それは財産に関する調書の中にごみ置き場として各地区別、432ページに載っております。公有財産として登録をされているということになります。

ほかには。

橋本委員。

委員（橋本 健委員） ちょっと処理経費についてお尋ねしたいんですが、審査資料の55ページですね、処理経費で8億1,100万円、平成17年度ですね。その中で、内容を見ますとやっぱり

可燃ごみが一番多いと。平成16年とこれ比較しますと5億8,000万円が7億2,000万円になっているということで、これは主な原因は何かお尋ねしたいんですが。

委員長（武藤哲志委員） 今、見てちょっと小柳委員の分もありますが、小柳委員のまず回答と、それから橋本委員から出されましたこの審査資料の55ページの件、環境課の方では回答できますかね。

税務課長。

税務課長（古野洋敏） 固定資産税につきましては、屋根があっても、例えば屋根があっても周りが網とかもございまして、網のところですね。基本的に屋根があっても周りが囲んであれば、これは固定資産税の対象の物件に入ります。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） ただし、救済を受けているのはたくさんあるでしょうが。市の財産として。

税務課長。

税務課長（古野洋敏） 多いところも市の財産となっているところについてはもう市の財産ですから非課税という形になってきます。

委員長（武藤哲志委員） ただ、今税務課長が言うようにそういう課税の対象になるといったらだれが払ってくれるわけ。そのアパートの持ち主の課税の中に入れるわけ。その辺を言わんとちょっと誤解が生じますから。

税務課長。

税務課長（古野洋敏） あくまでも所有者に対してでございます。だから、そういうことがないような形で今ほとんど市の方で、市の所有という形になっているところがほとんどだとは思っております。

委員長（武藤哲志委員） わかった。アパートの持ち主のごみ置き場。だから、敷地内にあれば課税対象になるということです。

それと、今橋本委員から出された審査資料55ページ、これについて処理量の関係、搬入と関係ありますが、これについて環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 可燃ごみの処理経費としましては、主なものは大野城太宰府環境施設組合の負担金でございます。それで、大野城太宰府環境施設組合の負担金の増減、これに大きく左右をされる場合がございます。

委員長（武藤哲志委員） 橋本委員。

委員（橋本 健委員） 平成16年度に比べてそのごみの量が増えたというわけじゃないんですね。その負担金が増になったということでございますか。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 可燃ごみの排出量もこの上段の方を見ていただきますとわかりますが、増えております。

委員長（武藤哲志委員） 1万9,881 tから2万535 tと増えたということですね。

そいじゃあ、ちょっとほかにはありませんか。

片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） 審査資料の18ページにですね、ごみ袋代金が、去年が1億6,145万1,000円ということで、その使途が載っておりますけども、このごみ袋を導入した経緯というのは、1つは、ごみを減らす目的、それともう一つは、ごみ処理に係る経費を市民に負担してもらう、そういうことで導入されたと考えてよろしいでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） そのとおりでございます。

委員長（武藤哲志委員） 片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） と言いながら、その目的でしてきたのに、平成8年度からのごみの量としましては結構増えてまして、ごみそのものの減量というのは、基本的にはなっていないですね。

それと、さっき橋本委員が言いましたように、処理経費は平成8年度から比べたら2倍近く、これごみ処理場の負担金の関係で、一概にごみの量とは関係ないと思うんですけども、今後ですね、やはりごみ問題は大きな問題で、ごみをどう減らすかということと、市民にどう意識するかということをやっているか、ごみに係る経費というのは、またこれからどんどん上がっていくんじゃないかと思います。

それで、ごみ袋代金ですね、財源が、この18ページにあるように、いろんなことに配分されていますけども、この中にごみを減らすための啓発をやるとかですね、それが基本的にごみの収集というか、分別を増やしていくとか、そういうことをやっぱり全く別な視点でやらないと、ごみの代金というのは、厳しい財政状況の中で相当負担が多くなってくると思うんですけど、ごみ分別の品目を増やすとか、そういう考えは今のところ協議されてないでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） ごみの減量、それから適正処理、これは環境課の非常に大きなテーマでございます。当然、さきの一般質問でもお尋ねがございましたように、有効な施策を講じていくようにということで、私どもとしましては、家庭のみならず事業所訪問を通しまして、事業所ごみですね、適正な排出、そういったものにも力を入れていくように考えておりますが、現時点で新たな分別というのは、まだ案としては固め切れておりません。

委員長（武藤哲志委員） 片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） そうしたら、この近隣ですね、市町村で、ごみの量が少しずつ減ってきているとか、そういう具体的に減っている自治体がありますかね、今のところ。もしその情報がおわかりでしたら教えてください。

委員長（武藤哲志委員） 環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 濟いませぬ、他市の経過の資料、ちょっと手元に持ち合わせておりま

せんので、他市のごみ量については、また資料を作成したいと思います。

委員長（武藤哲志委員） ちょっとですね、事務報告書の38ページ、今各皆さんから清掃費、ごみ処理費関係について質問がっておりますが、事業報告書の38ページの資源化量という形で、ここにアルミが116.42tと出ているんですね。それで、昨日のですか、ちょっと私も注意はしたんですけどね、収集前に全部中をあけてアルミだけ取り出す。電気なべ、電気こんろなんか出ていると、ペンチでコードだけは切り取ると、そしてアルミのなべはその場で、握り手がプラスチックになっているんであれして、どのくらい集めますかと聞いたら、1日20kg以上ということです。太いですよ、やっぱり。1万円。そういうのが何人かおられますが、まだ激しいのになるとですね、トラックで3人お見えになって、とりあえず抱えて一番軽いというのがアルミ缶でしょうね、ほかのガラスが入っているものは持っていきませんが、とりあえず見て、アルミ缶の入っている軽い部分だけを入れて、中からおろすという、分別してとった部分だけを置いていくという。こういうトラックで市内を回っているというのと、それから自転車で回ってアルミを集めているという。テレビでも、東京都ですかね、そういう市の財産を集めることについてはというテレビの特集もあっていましたが、以前環境美化センターの部分で、業者がアルミをですね、不正に持ち出したということで、指定業者を取り消したこともあるんですが、やはりごみとして出されて、資源化としてアルミというのが今一番価値が出てきてると、kgの7円だそうです、持ち込んだら。だから、やっぱり相当市内で、こういう、これ平成17年ですが、平成18年度は持ち込み量が相当減るんじゃないかなと。だから、ある一定それなりに対応とか注意をすべきじゃないかなと。だから、ここの中というのは、環境美化センターの中で分別して、そしてその中で有価物として市に入ってくる、役割を果たした数字がここにあるんですね。だから、その辺は、燃えないごみというか、そういう排出時にやっぱり、環境パトロール車まであるわけですから、回して、それなりに市の有価物を事前に抜き取るというのは、対応を考えているかどうか、もう見て見ぬふりをするのかどうか。それ、担当部としてはどういうふうにか考えるかですね。

環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） アルミ缶等の抜き取りの問題でございますが、これは本市だけではございませんで、筑紫地区共通の問題でもございます。そういうことから、2年半ほど前になりますけれども、その対策について協議をし、筑紫野警察署の方にも尋ねまして、対策法の相談を行いましたけれども、なかなか市のものという解釈にはならないということがございまして、有効策がまだ見えないというのが実情でございます。

委員長（武藤哲志委員） 太宰府市の指定袋に入れて、当然回収はよその業者がすると廃掃法違反ですよ。だから、袋の中に入れたと同時にね、お金をかけて指定袋に入れて、したときに、それをあけて中からとることについては何の規制もないということになると、ちょっとあれだけ。だから、1日1万円になるというなら。

（「議員報酬よりいい」と呼ぶ者あり）

うん。昨日大分ね、それ太宰府市の所有物なんだけどねと、そんなに、あなた、いっぱい中
とっていきよるけど言うたら、黙ってから、どんどんどんペンチ持ってきてあれして、中
のアルミだけをもう、だから1日でどれくらいですかと言うたら、一番少ないときで20kgと。
自転車もうほんと、もう右も前も、見かけると思うんですけどね。これに注意もできない、何
もできないとなってくると、ここにある資源化の問題で、一遍集めたもの、施設に入ったもの
は市のものだけど、入るまではだれのものになるのか、ちょっとそこいらが、今の課長の相談
された話では、あくまでも収集されるまでは排出者のものと……。

環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） この件につきましては、私ども見かけました折は、当然出された市民
の方は、これは太宰府市が適正処理をするという意識のもとに出してあるということで、市
の方でこれは処理をしておりますので、その適正処理に従ってくださいという話はしておりま
す。

委員長（武藤哲志委員） ただし、そのね、トラックで回収してよ、そして自分ところで集め
て、後から分別して、要らないものとか金にならないものを太宰府市の袋に詰めてよ、どん
どんどん収集前にやってくる。もうあらゆるところ、道のもう車の通行の妨害になるよう
なぎりぎりいっぱいとめて、そこで収集。昨日もうちの店の前で、20分間にわたってから全部あ
けてやりよるけどね、これに対して何の分もできないというのはちょっと、幾ら注意しても、
向こうは注意だけで終わるならね。だから、それを業としているという状況でしょ。だから、
これに対して何の取り締まりもできないということは、ちょっと問題があるんじゃないかな
と。

だから、この中で、1日1万円としたって、行政区の中でずっとありますが、1日、本人
が20万円くらい稼ぐということは、太宰府市はそれだけ損しているということやろ。

市民生活部長。

市民生活部長（関岡 勉） 今環境課長の方からる説明申しあげましたような、この課題は、
先ほどから言うておりますように、本市だけの課題でもないようでございますんで、引き続き
4市1町で、担当課長会議をずっと定例的に開催をしとりますんで、今るる委員長の方からご
指摘をいただいております分につきましては、再度そういうふうな警察等々との協議もあわせ
まして、限られた資源が有効に生かされますような形の中で、何らかのいい方策を見つけると
いう形で、しばらく時間をいただいて、検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 力丸委員。

委員（力丸義行委員） うちの場合ですとね、アパートというか共同住宅ですので、ごみ置き場
が宅内なんです。いいんですかと聞かれてもですね、何ら答えようがないんですけど。張り
紙等してですね、持っていかないでくれとか、そういったことしたいということで、そういう
ことも言われているんですよ。だから、協議されるのはいいんですけど、今現在で何かそうい

った事例でですね、防御策というか取り締まれる部分があれば早目に伝えていただきたい。このことはそういったことで、区長さん通してなり伝えていただきたいと思います。

委員長（武藤哲志委員） 田川委員。

委員（田川武茂委員） これは要らんことかもしれんけど、ちょっと。ペットボトルをですね、有料化、あれなんか有料で引き取る場所、それ課長知っています。うちのかあちゃんがですね、何か有料化でですね、何かとり来ると、業者が。

委員長（武藤哲志委員） いや、お金を出せばとりに来る。

田川委員。

委員（田川武茂委員） いや。

委員長（武藤哲志委員） 逆。

田川委員。

委員（田川武茂委員） いえ、それ有料です。

委員長（武藤哲志委員） こちらがお金を出す。

田川委員。

委員（田川武茂委員） こっちがお金やるんじゃなくして向こうがお金をやるんですよ。だから、それは、ちょっと、そういうところがね、あれば、搬入料とか経費が……。

ねえ、そういう宣伝をすれば、今度は処理費が非常に安くつくんじゃないですか、このね。だから……。

委員長（武藤哲志委員） 今、田川委員からですね、大変ペットボトルの処理費は、北九州までお願いをして大変、集めて、この前も橋本委員が一般質問しておりましたが、キャップとラベルの関係もありましたが、逆に処理していただくのに大変なお金を出さなきゃいけないという状況が、質問されておりましたが、田川委員からは、逆にペットボトルを有料で買いに来る業者があると、そういうのは環境課では知っておるのかということですが。

環境課長。

環境課長（蜷川二三雄） 把握しておりません。

委員長（武藤哲志委員） 田川委員。

委員（田川武茂委員） いや、こういう話になるなら、今日かあちゃんからよく聞いてきてからですね、その業者名とかですね、お知らせするんやけど、残念ながら、それそこまで至ってありません。この次、明日でもまた聞いてから教えたいと思います。

委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

環境美化センターまで行きましたので、それでは4款2項の3目し尿処理費、これ事務報告書の38ページに書いてあります。し尿処理費についての、委員からの質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、4款3項1目の上水道費に入ります。

これに対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、5款1項1目、質疑ありませんか。

なお、シルバー人材センターについては、事務報告書の41ページに報告されております。監査意見書は19ページです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、ないようですので、6款1項1目、同じく監査意見書19ページ、そして事務報告書は42ページです。

6款1項1目、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 2目。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 3目。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 4目。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 5目。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 2項1目についての質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 2目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、7款1項1目、監査意見書20ページ、事務報告書は44ページです。

7款1項1目、2目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 3目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 4目については、審査資料として観光マップ、冊子の販売場所、金額、販売部数は、審査資料の56ページに報告がなされております。

それでは、7款1項4目、質疑ありませんか。

山路委員。

委員(山路一恵委員) 資料の56ページで、観光マップと冊子についてなんですが、予算のときの説明だとですね、これはたしか販売をするというふうに言われていたような気がするんですが、無料配布となっていますが、この辺変わったいきさつについてご説明をお願いします。

委員長(武藤哲志委員) 観光課長。

観光課長（木村甚治） 観光課で作成いたします観光マップ関係については、基本的に無料配布でこれまでやってきております。有料化という話も、検討もしてはございましたけれども、現在民間ベースの中で、フリーペーパーという形でほとんどの今PR情報冊子が主流となってきておりました。有料化につきましては、単独での有料を一度地域の商工会ともちょっと協議いたしましたんですが、どの店をどういうふうで紹介していくかに、非常にちょっと難しいところがあるということで、平成17年度につきましては無料配布の情報提供という形で進捗をさせていただいております。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 山路委員。

委員（山路一恵委員） それじゃ、確認ですけども、今後は有料化していくということも、視野にまだ入っているわけですね。

委員長（武藤哲志委員） 観光課長。

観光課長（木村甚治） 地域の情報提供でございますので、そういうような話し合い、協議がまとまれば、そういうことも一つの方法論として考えております。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 進みます。

片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） そのガイドマップはですね、業者の、スポンサーみたいな形で提供しているのかどうか、そこら辺ちょっと。

委員長（武藤哲志委員） 観光課長。

観光課長（木村甚治） 現在のフリーペーパー関係は、それぞれのコマーシャルを提供していただく企業それぞれが、開拓しましてですね、そこからの出資といいますか、それに基づいて、国立博物館でありますとか天満宮というようなところからの情報をもらって、そしてただで配布をしておるといふ流れになっております。

委員長（武藤哲志委員） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、審査資料の56ページに質疑がないようですが、特産品の献上岩塩と梅酒という部分についての資料要求がっております。

それでは、進みます。

8款1項1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、2項の1目、2目、3目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、4目についての質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 5目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、8款3項1目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 同じく、4項1目についての質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、審査資料57ページに予算計上されている門前町景観形成基準作成業務委託料の執行状況という形で、執行額は0という形で資料が審査資料として出されております。57ページです。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、同じく2目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 3目、4目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 5目についての質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 6目、7目、8款5項1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、これで土木費を終わります。

9款に入りましたので、ここで14時まで休憩します。

休憩 午後1時46分

~~~~~

再開 午後2時00分

委員長（武藤哲志委員） それでは、再開します。

9款に入ります。監査意見書は21ページです。事務報告書は48ページから、施策評価については28ページ、30ページにわたっておりますので。

それでは、9款1項1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 2目については質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それじゃ、3目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 4目、5目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、10款1項1目に入ります。

なお、ここでは監査意見書21ページ、施策評価は16ページ、そして審査資料として委員から出されておりますので、まず審査資料の4ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入歳出のかかわりがありますが、学校評価満足度調査結果という形で1から15項目まで、学校評価満足度調査結果と同じく審査資料58ページをお開きいただきたいと思います。

まず、過去10年間の一般会計予算に占める教育費の割合とその金額、平成9年度から平成18年度まで、そして小・中学校予算の割合とその金額も同じく平成9年度から平成18年度まで、あとの部分について、教育関係では、適応指導教室の児童・生徒の過去1年の月別人数と過去5年の年度別人数の部分が出されております。それから、60ページも、要保護・準要保護の児童・生徒関係費の扶助費の内訳と人数、傾向が報告されておりますし、社会教育の関係がありますので、地域活動指導員の職務内容、人数と賃金の根拠と成果、それから、これについての部分と、それから62ページにヤングテレホン関係が審査資料として出されております。質疑の段階では省略をいたします。あと、事務報告書は49ページから具体的に報告されております。

それでは、10款1項1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 2目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、3目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 4目、質疑ありませんか。

渡邊委員。

委員（渡邊美穂委員） 済いません、2目の方に戻りたいんですけど、いいでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） それでは、2目に戻りますので、236ページをお開きいただきたいと思います。

委員（渡邊美穂委員） 241ページなんですけれども、適応指導教室の方ですね、こちらのいじめのアンケートの実態なんかを見まして、また不登校児の数を見てもですね、かなり増加傾向にあるということで、今後適応指導教室の指導員をどのように考えておられるか。実際、総務文教常任委員会の方でこちら視察に行きましたらですね、その指導員よりも、むしろその親を含めたカウンセリング、専門のカウンセラーが欲しいというような要望が上がってきていたんですけども、もちろんこれは適応指導教室だけの要望ではなくて、今後、例えば、前回山路議員が一般質問で言われましたように、退職される団塊の世代の方たちに向けても、そういった専門員が今後必要になるんじゃないかという考えはあるんですが、まずはこの適応指導教室についてですね、今後どのような形で増加に対して対応していかれるおつもりなのかお聞かせください。

委員長（武藤哲志委員） 今、渡邊委員から審査資料の2ページと、それから59ページのかかわりについて質疑があります。

学校教育課長。

学校教育課長（花田正信） 指導員、現在2名配置しておりますけど、今の現状としましては、2名の指導員で今後もやっていきたいというふうに考えています。

今、委員さん言われたように、確かに不登校児童・生徒等が近年増加傾向にありますので、そういったことから、6月の補正予算で、そういったかかわりを持っていただく指導員といえますかね、そういった方の補正予算を上げて、増加傾向にある部分を減らすとか、そういう形の、今補正予算、先ほど言いましたように、6月に補正を上げておりますので、そういったものも絡めてですね、やっていきたいというふうに考えています。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それじゃ、進みます。

10款2項1目、質疑ありませんか。

片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） 教育費の小・中学校予算というのが年々減って、なかなか計画的、年度計画立ててやるということが難しい状況だと思うんですけども、今中学校です、机といすをかえている、新しいのにかえていると思うんですよ。それが途中までで、まだ終わっていない状況で、それ今後どうなっていくかという、その1点と。

もう一つは、例えば外壁だとか、そういった補修に関してはですね、学校の校長先生側からの要求があるのか、それか市の施設管理の方で、どこが悪いのか、どなたが決めるのか、そこら辺をよろしく願います。

委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

学校教育課長（花田正信） 1点目の机の件でございますけど、たしか平成14年度か平成15年度までぐらい、実計事業という形で机の入れかえをしてきた経緯がございました。その後、財政事情等が厳しくなった関係等もありまして、現在入れかえができていない状況がございます。

確かに学校現場を見ていますと、もう机がかなり、いすが傷んでいるというか、古くなっているような状況等もございますので、財政厳しい折ですけど、今後の検討というか、導入に向けて検討したいと考えます。

それと、2点目の学校の修理とかそういったものについてでございますけど、学校側から要望が上がってくる場合もありますし、私どもが学校現場に出向いたときに気がついて、状況把握するというようなこともございます。そして、そうなったとき、最終的には修理と、補修という形になっていこうかと思いますが、なかなか思うとおりに修理等ができていないというのが現状でございます。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

渡邊委員。

委員（渡邊美穂委員） 今の審査資料の件ですね、小・中学校の予算の割合とその金額を出していただいているんですが、平成9年度、10年前に比べるとですね、金額としても半額に小・中学校の予算がなっているわけですね。市の全体の予算総額がもう減っているんで、これはいたし方がないところあるかもしれませんが、それにしても、その割合もですね、38%から27%と10%も予算全体の割合が減っているということで、この点についてですね、今後、例えば少しずつでも、もう少し、平成9年度までいかなくてもですね、市としては、今後その予算の割合を増やしていこうというお考えはありなんでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

学校教育課長（花田正信） 平成9年度当時はですね、例えば水城西小の大規模工事とか、大規模工事関係を幾つかやっていた時期でございまして、現在はそういった工事関係がですね、ほとんどできないということから、大幅な教育費の減額というような状況になっています。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

中林委員。

委員（中林宗樹委員） 小学校の需用費の中で、消耗図書というのがあるんですけども、これが決算書で1,900万円上がっているんですけど、前年度を見ますとですね、614万円ぐらいなんですけど、どうしてこんなに今年度だけ上がっているんですかね。

委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

学校教育課長（花田正信） 昨年度がですね、小学校の教科書の改訂時期ということで、指導書と教科書等が変わった関係から消耗図書代が増加しております。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） プールの事故があつてですね、子どものやっぱり安全にかかわる分、学校の中でも緊急を要する工事もあると思うんですよ。そういった分に関してはきちんと予算をつけて、今の予算の中でなされているんでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

学校教育課長（花田正信） 状況としましては、1校当たり、ちょっと金額はあれですけど、何百万円という、1校何百万円という形で予算をとりまして、あと緊急度合い、急ぐもの等から修理をしている状況でございます。緊急突発的に出てまいったものについては、そのときの予算の状況と照らし合わせてですね、できる範囲であれば修理をやり、そういう状況でございます。

委員長（武藤哲志委員） 片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） もう一回確認しますが、できる範囲であつたら修理をするけど、時と場合によって補正予算を組んだりということもあるわけなんですかね。

委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

学校教育課長（花田正信） 内容によればですね、補正予算あたりも組む必要が出てくればそう  
したいと思いますし、既決予算の中でできるものであれば、既決予算の中で対応するというこ  
とです。

委員長（武藤哲志委員） ほかには。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） 今のプールの関連ですけど、プールの排水口の構造は、ここはどげんな  
っとると。

委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

学校教育課長（花田正信） プールの構造……。

委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） 排水口の構造。ボルトで、今問題になっておるように、ボルトになつ  
てるのか、どういうふうにあそことめるようになってるかを聞きたい。

委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

学校教育課長（花田正信） ボルトで締めてですね、その奥にまた排水口といいますかね、そう  
いう部分がございます。今回プールの事故、ふじみ野市ですかね、事故受けまして、最初のプ  
ールのふたの部分は確認できるんですけど、その奥にありますふたの固定状況といいますか、  
それが目視の段階でできないという状況がございましたので、今度、来年度新たにプールを使  
います前に、水を全部抜いたときにですね、どういう状況を再度確認するというにしてい  
ております。

委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） それは図面見りゃわかるもん。そんなもん、実視、実際見らんでも図  
面があろうも。ないと。いや、そりゃ構造は図面見ればわかるでしょう。別にそのこと、い  
や、いいんやけど、いや、そのこと聞きよらんけんさ、そのこと問題にする気もないんやけ  
ど。まあまあ後から答えて、まとめて。

委員長（武藤哲志委員） 教育部長。

教育部長（松永栄人） 今回の事故を受けまして、福岡県教育委員会から調査が、再三言っ  
ております。3校がですね、3校が目視で確認できないということですが、平成15年にも同じ  
調査がありまして、平成15年度の報告では、11校全部いいということでございますので、先ほ  
ど課長が言いました、水を抜いた時点での調査というのは3校でございます。

委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） それで、いわゆる問題になったときに、現状はボルトは全部してあつ  
たんかいな、プールは。

委員長（武藤哲志委員） 学校教育課長。

学校教育課長（花田正信） 確認したところ、全部きちっととめ金といいますか、ボルトはあり  
ました。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

安部啓治委員。

委員（安部啓治委員） 上からの通達で検査したということですけど、こういうのはプールを使用する前に、毎年確認するのが本当やないんですかね。どうですか。

委員長（武藤哲志委員） 教育長。

教育長（關 敏治） おっしゃるとおりでございます、ふだんはですね、だから一番外側のはきちっと確認しているんですけど、今度求められたのは、その外側のと、もう一つ奥まで確かめよというのが今のような話ですね。目視で十分確認できなかった点については、来年の春のときにもう一回確認確実にしますと。ただ、答えにありましたように、平成15年度のときには、それがきちっとしていたという書類がございましたので、今年は一応安全だということで進めてきたところです。

委員長（武藤哲志委員） 安部啓治委員。

委員（安部啓治委員） 大体事故が起これば、後でいろいろやるんですけどね。予測されることは事前にですね、今後もやっていただきたいということをお願いしときます。

委員長（武藤哲志委員） まずプールを、学校がもうできて、その後、小学校7校と中学校4校、プールもでき上がって10年以上、その後新設もしていませんし、大変古い学校もありますしね、事故があってからじゃあ教育委員会も大変でしょうから、それなりに点検をしていただくと、もう古い学校ではプールが20年以上もたっていますし、委員としては、事故が起こらないように事前に、プールの時期も終わりましたので、点検をしたり、不備がないように、ひとつ対応していただきたいと思います。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

10款2項3目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 2項、3項、4項まで質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは……。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） 今中学校費まで行ったんでしょ。

委員長（武藤哲志委員） 今から中学校費に入りますが。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） いいですか。

委員長（武藤哲志委員） はい、どうぞ。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） もうこれ小学校、中学校関連するわけですから、いいんですけども、いわゆる学校施設の使用申し込みをする場合に、今はコンピューター一本しか受け付けがないわけでしょうか。受け付けの仕方をちょっと教えてください。

委員長（武藤哲志委員） 学校施設の使用についての部分ですね。それは所管どこになりますか。

社会教育課長。

社会教育課長（松田満男） 大もとの窓口の対応としては、いきいき情報センター、2階の窓口で受け付けと、それとまた使用料の関係が、全部統一してやっております。あとは、あきのいろんな申し込みですね、キオスク等でも確認できます。

委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） あれ何というとかいな、何か、申し込みをするならば、あれを教えてくださいと言われたったいな、コンピューター用語で。

（「ID」と呼ぶ者あり）

IDか。IDがないなら云々というその先がさ、何か今はIDがないと申し込めないような感じを私は受けたんやけど、これは後から聞くより今一緒に聞いとくけど、中央公民館も一緒たいな、IDがないと申し込めんのかということが聞きたいわけ。

委員長（武藤哲志委員） 中央公民館長兼市民図書館長。

中央公民館長兼市民図書館長（吉鹿豊重） 同じでございます。

委員長（武藤哲志委員） まず今、福廣委員が質問しているのに、いきいき情報センターに行って申し込む部分もありますが、一々IDじゃなくても、あいてれば、申し込めば貸していただけるということになるのか、その……。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） いや、そのIDはね、便利がいい方向に持っていったわけよね。それはわかっとなですよ。わかってるんやけど、旧来のやり方はだめなのかということが聞きたいわけたい。今までどおりのやり方プラスIDなのか。全部IDに変わったという印象を受けたもんやから聞きよるだけ。

電話で受け付けんというのわかってるよ。いや、受け付けるときは、いきいき情報センターに行けばね、受け付けてくれるんであればいいわけ。中央公民館に行けばね、受け付けてくれるんであれば、それプラスIDがわかっとなければ、もうそこに行かんで、コンピューターで申し込みができるということでしょう。便利になったということはわかっとなわけたい。わかっとなけども、コンピューターに弱い人もあるわけね、私みたいに。そうすると、現地に行った方が早いという人もあるわけたい。そのやり方はだめなんですかということ聞きたいわけ。

委員長（武藤哲志委員） 社会教育課長、ちょっとわかりやすくな。

社会教育課長。



社会教育課長（松田満男） わかりやすく。

委員長（武藤哲志委員） だれでも、お年寄りの方でも、それから今のコンピューターをしょっちゅう使う方もあるんだけど、公共施設の利用申し込みについて、ちょっとわかりやすくもう一度ね、今まで従来どおりでいいのか、新しい方式になったのかという形で、福廣委員から質疑が出ていますので回答ください。

社会教育課長。

社会教育課長（松田満男） 再度お答えいたします。

従来どおり受け付けもできるし、新しい方法でもできる。ただですね、場合によっては、現地受け付けもいたしております。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） ほかには。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、10款3項1目に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 2目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 3目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 4目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 10款4項1目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 10款5項1目についての質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 先ほど、審査資料61ページについては事前に説明をしております。

それでは、2目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 3目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 4目についての質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 5目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 6目について質疑ありませんか。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） さっき、文化財で聞きますということで、先日の台風の折の、要するに、文化財、何とかな、特別史跡の中で現在倒れた木があると、そういったものの処理については、文化財課の方にお願ひすれば処理をしてもらえるのかどうかをお伺いをします。

委員長（武藤哲志委員） 文化財課長。

文化財課長（齋藤廣之） 史跡地内におきます風倒木の処理につきましては、文化財課で対応したい。その財源につきましては、国とか県の財源を求めてですね、今協議をしているところです。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） いわゆる文化財、太宰府市の場合は結構広い地域になるわけですが、目に見えて、いわゆる外からね、見てわかる部分と、大野城なんかなるといわけですから、かなり広域になりますよね、そこまで手を入れてもらえるものなのかどうかというね。これは非常に難しいと思うんですよ。大野城をずうっと行けば相当広い範囲になるでしょ。そこらあたりのね、だからやってももらえるかどうかというのは、地元もどうなのかなという部分があるんですよ。だから、度合いの問題と思うけども、一遍そこらあたりをざっと見てもらうというだけでもね、大分違うかなあと思うんです。だから、今すぐやらないかん問題もあるうし、今すぐやらない部分もあるでしょうから、一遍調査だけでも簡単にやってもえたらというふうに思うとりますので、よろしくお願ひします。

委員長（武藤哲志委員） 今、福廣委員の質問項目については、施策評価の68ページをお開きいただくと、文化財の保護と活用、各委員からも一般質問行われておりますが、こういう内容について平成16年から平成19年までの指標等の実績推移と目標値、こういう、それから効率性についての報告がなされております。それから、事務報告書の56ページをお開きいただきますと、先ほど福廣委員が言いましたように、56ページの10款5項6目の史跡地公有化事業関係費、その後に10款5項6目の、ここでごみの収集だとか史跡のいろんな見回り監視だとか修繕料、こういう状況が報告がなされております。

福廣委員、回答求めますか。

委員（福廣和美委員） いや、もう結構です。

委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

ほかに6目についての質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 7目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 8目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、9目に入りますが、ヤングテレホンの資料要求は審査資料

62ページに出ております。

それでは、10款5項9目青少年対策費についての質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、10款6項1目、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) じゃ、2目についての質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、これで10款を終わります。

11款に入ります。災害復旧費です。監査意見書は22ページです。

まず、災害復旧費の1項、2項の1目まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) じゃ、同じく2目の部分について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 11款3項1目、2目についての質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、11款終わります。

12款に入ります。ここで、太宰府市の財政状況について委員の皆さんも知っておく必要があると思いますから、できれば事務報告書の62ページをお開きいただきたいと思います。執行部の方から太宰府市の公債費についてわかりやすく提出されております。先ほども監査意見書の中で太宰府の財政状況、当初で説明しましたが、ここの中を見ていただきますと、元利償還がある一定保障されているというのが、公共用地先行取得事業債として平成16年度末現在高44億3,750万円が、現在高については逆に増えて44億7,937万5,000円になっております。それから、大変市民から出されておりますが、太宰府館の地域活性化事業債について、それから地域改善対策特定事業債についても、元利保障されておりますし、その他臨時財政対策債、減税補てん債、こういう形で下の方に出された金額、現在のところ合計額として245億2,716万4,739円、しかもこれについての借り入れが下の方に出されております。そして、横にしているいただきますと、借入状況として、昨年平成17年度の借入額が、ここで減税補てん債から臨時対策債、今審議をされております高雄公園整備事業、地方債の補正を確保してきました。それから、大変大きな金額としては7億円を公共用地先行取得事業・史跡地公有化事業として借入しておりますし、こういう状況で公債費が出されております。この内訳が予算書の288ページに戻るわけですが、公債費として元利という形で出ております。

それでは、12款1項1目、2目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、12款を終わります。

14款について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) ここで、歳出の総括的質疑を行いたいと思いますが、委員の方から歳出全般について質疑を許可しますので、ある一定整理をしていただきたい。何名ぐらい、本日は大変進行が進んでおりますが、歳出全般について質疑漏れがあったと思いますが、質疑をする予定のある方、事前にちょっとお知らせいただけませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

1、2、3、4、質疑漏れ、歳出全般について、今のところ4名だけですか。

5名、じゃあそういう形で……。

それじゃ、このまま歳出全般について審議に入りますが、いいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、まず歳出全般について質疑、総括的な、質疑漏れがありましたら許可いたします。

まず、門田委員。

委員(門田直樹委員) IT関連のところで質疑するべきだったんですが、以前から一般質問等で、あるいは予算委員会等でお尋ねしとるんですけど、議員控室のパソコン3台ですね、これを、余りにも動作が遅いのと、それから立ち上がりも余りにも遅いということで、何とかしてくれというの、これ私だけじゃなくて議員使う方みんな言ってるんですね。あれ見たら、いわゆるパーティション切ってるんですね、パーティション切って、今みたい4Gと25Gに分けているんだけど、25Gの方は何も入っていないんですね、4Gの方にシステムその他全部入ってますね、何のためにそんな切り方しているのかというのもあるんだけど、だから全然、もちろん、よくあれで動くなという状態なんですよ。この件に関しては、必ずやる、善処するという、2度ほどたしか回答いただいたんですけど、いまだにそのままだから、どうなっているのかと、それだけちょっとお答えください。

委員長(武藤哲志委員) どっちが答える。

地域振興課長。

地域振興課長(大藪勝一) 議員控室のパソコン関係については、地域イントラ関係の部分で配置した部分だと思います。今、門田委員がおっしゃいました遅いというふうなことでの申し出ということ、2回ほどされているということでしたけども、ちょっと私の方までは届いてなかったんですけども、それはあれとして、今後そういった形で、入れかえとかですね、速くできるような形がとれるようであれば、そういった形で検討をやっていきたいと考えております。

以上です。

委員長(武藤哲志委員) 門田委員。

委員(門田直樹委員) 議事録見てください。結局、自分たちというのは一般ユーザーでログインするしかないんで、管理者権限がないからいかんともしがたいんですよ。だから、とにかく一回現物を見てですね、早く約束どおり善処してください。お願いします。

委員長（武藤哲志委員） 次に、質疑漏れ。

大田委員。

委員（大田勝義委員） 昨年も聞いたんですけどもね、プールの借地料の問題ですよ、あれ、助役、しかるべき態度というか、方法をとるといようなことを以前も言ってあったんですが、これはめどとしてどのような形で進行されるのか。

委員長（武藤哲志委員） 助役。

助役（井上保廣） 今所管の中で地権者と交渉中でございます。詳細については担当の方から答弁をさせます。

委員長（武藤哲志委員） 社会教育課長。

社会教育課長（松田満男） プールの地権者、共有で2人おられるんですが、面積約2,100㎡あります。地権者の方に、現在2回行っております。市の方針としては、プールについては買い取りするか、またはもう買い取りが無理ならばあとお返し、お返しするかということで、どちらかの方法で提案して地権者の方に行きました。地権者の考えでは、いつ来るかと待ったというような言い方をしてありましたんですが、1つは、返還というのはですね、今さら返還することは考えてないと、返還するには、また周りの住民から逆に批判を受けるようなことも言われましたし、代替えの話も出ておりましたけども、代替えというのはなかなか難しい面もありますんで、代替えの考えは説明しなかったんですが、もう買い取るということで今進めさせていただいております。実は、また明日、3回目行く予定でございます。

状況としては以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 大田委員。

委員（大田勝義委員） はい、わかりました。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

橋本委員。

委員（橋本 健委員） コミュニティバスまほろば号についてお尋ねしたいんですが、運行に関しては非常にですね、市民の方にも大歓迎、喜ばれていると思うんです。115ページですね、補助金の件なんですけれども、運行経費から運賃収入4,500万円、平成17年度ございましたけれども、その不足分、要するに赤字ですね、約9,800万円ですか、約1億円近くを赤字補てんを予算計上されているという形ですよ。毎年こういう形でいくのかですね、やはり何らかの収入を得るようなですね、方策、例えば、以前ちょっと聞いたことがあるんですが、車内広告を、事業所、いろんなところから募るとか、それから車内放送ですね、放送、放送の収入を図るとか、こういう何らかの方策をとっていかないと、毎年毎年1億円近くをですね、赤字補てんしていくという、これもちょっとどうかなと思っていますんで、何かご計画がございましたらお教えてください。

委員長（武藤哲志委員） 産業・交通課長。

産業・交通課長（山田純裕） 今度の審査資料にも載せておりますけども、現在見直しを図ると

というようなことで書いております。中身につきましては、人件費を抑制できないかというようなことで、西鉄さんとも、内部協議はもちろんでございますけども、西鉄さんとの協議をしております。人件費の抑制、それからここにも書いてありますが、ダイヤの見直し、そういったことで、今後、具体的に言いますと、土曜日と日曜日をちょっと半分に減らすとか、いろいろなことを考えてはおります。そういった中で、運行費用を抑制していくということと、今おっしゃいましたように、収入を上げるということになりますと、車内広告も、今やっておりますけども、もうちょっとPRをしていきたいなというふうにも思っております。それから、フリー乗車券、1日フリーで300円ございますけども、こういった分のPRにも力を入れていくということで収入増を図っています。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 橋本委員。

委員（橋本 健委員） ぜひですね、積極的に、やっぱりこれからの時代は、ある程度収入を得られるところはとっていくようなですね、やはりアイデアを出して、収入を得られるような方策をとっていただきたいということを要望しておきます。

委員長（武藤哲志委員） 財政課長、ある一定太宰府市は全国に先駆けてコミュニティバスを行政提案で実施をして、交付税措置を受けていると、今委員からも9,000万円近くの一般会計の繰り入れということですが、交付税措置の中に対応していただいている額的なものと、交付税というのは本当計算してみなきゃよくわかりませんが、交付税で大体どのくらい見られているのかを、ある一定報告をいただいておりますと思うんですが、産業・交通課でそれがわかるのか、財政課でわかるのか。

財政課長。

財政課長（井上義昭） お尋ねの交付税措置につきましては、特別交付税という中に算入をされております。算入率といたしましては約8割、したがって1億円の赤字負担ということであれば、1億円が基本の数字になりますので、その8割、約8,000万円程度が算入額になっております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 算入して、それが出てくるから、基礎控除として10%として、800万円ぐらいしか入ってこないという計算になりますか。基礎控除の中に入れられているんですけど、それが全額入ってきているわけじゃないでしょうか。

財政課長。

財政課長（井上義昭） そうですね、特別交付税の考え方からいきますと、通常どこの団体にもないような経費というのが基本的には特別交付税として特に算定をされるわけでございます。その中で、本市の場合、特別交付税として要望いたしている数字がちょっと覚えておりませんが、三十数億円ぐらいあったんじゃないかなと思います。その中で、結果的に4億円程度が特別交付税として来ているということになっております。

お尋ねのコミュニティバスにつきましては、これは準ルールの要素がございまして、算入の度合いがちょっと、明確な算入の算定式がございまして、それに基づいて算入されているということで、言い方を変えますれば、例えばこの経費がなかった場合、全く算入されなかった場合丸々8,000万円がそこから抜け落ちるといようなことになります。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 今、財政課長の方からとりあえず特別交付税の算定の中に入れて、太宰府市の特別交付税の算入としては40億円近くあって、その中で決定されて出てくる金額が4億円近くの特別交付税と、そういうふうに、10%ぐらいの金額だと。本来は、特別交付税の対象にならないんだけど、太宰府市の場合はまほろば号が対象になっているという形で、大まかな数字で言いますとそういう状況です。

では、ほかの委員から。関連。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） 大体の答えは今ので前向きでいいと思うんですが、土、日を減らすとか、何かちょっと気になるんですね。その乗る方を減らす、そういうことを考えずに一人でも多くの人を乗せるためにはどうしたらいいかということをぜひ考えてほしいと思うんですけど、便数を減らすとか、それはね、ちょっと僕はおかしいと思うんですね。そういう考え方で今から先コミュニティバスのことをとらえていくのであればね、全く違う方向に僕は行くと思いますよ。だから、ちょっとその点だけ気になったから発言させていただきました。

委員長（武藤哲志委員） 地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） コミュニティバスについては何度も説明した経緯があるんですけども、まずは利用者を増やす、これは当然もう第1番です。それから、その次にはできるだけ経費は節減をするという視点で日々検討しておりますので、その一つとして経費節減の中に利用者の少ない便数は検討していくということでございます。

以上です。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

田川委員。

委員（田川武茂委員） 文化ふれあい館のことでちょっとお尋ねするんですが、陶器がまだですね、陶器がまが現在9時開館の5時までしか使われないわけですよね。これについて、陶器がまを使用してある生涯学習の方はですよ、これが8時間ででき上がればですね、これはもう結構なんですけど、これ最低12時間かかると。12時間ということは、4時間足らんわけですね。1日目で8時間たいて、そしてまた今度5時でとめて明くる日の9時からしかそのかが利用できない。これやったらもう一遍完全に冷えて、そして今度はまた明くる日たかないかん。だから、その陶器がですよ、当たり前でできりゃええんやけどね、あの人たちは芸術的なやっぱり趣向がありますから、やっぱり一遍完全に途中で冷やしたというといいものがないと。それで、満足するものがないと。だから、これ12時間に増やしてくれと。そうけん、12時間に

すれば閉館が10時ですから、9時までそういう電気がまのたけるようにしてくださいと、そういう要望ですけど、助役は前向きに検討していただいておりますが、所管の課長ね、消極的やからこら辺の問題についてですね、本当にそういう気があるのかないのか。

それで、それは五、六人ならいいんですけど、その会員の方が三十数人、40人くらいおっしゃる。そういう人たちが、やっぱり熱心にやっぱりそういう生涯学習で勉強をしござるから、もっとそこんところをやっぱりもっとそれを認めていただけるようなやっぱりこの時間です、9時から5時を9時から21時まで延びてもらうようにやっぱり条例改正すべきじゃないんですか。回答をお願いします。

委員長（武藤哲志委員） 文化財課長。

文化財課長（齋藤廣之） 状況を報告させていただきますが、条例では今田川委員さんおっしゃいましたように9時から5時までの、原則は9時から5時まで使用することができると。必要に応じて10時まで使えるという条例になっておりまして、今現在は太宰府市文化ふれあい館の電気がま陶芸使用基準に基づいてですね、利用いただいております。それで、館長ともいろいろ協議しながら関係、生涯学習のその陶芸がまの関係者とも協議をし、この基準に基づいて今後も今のところは大いに活用していただくというところで話し合いをしておるところです。

委員長（武藤哲志委員） 今、田川委員からですね、はよ言えば火を入れてかまが焼き上がるまでということで、文化財課としては時間的な対応をしているということで受けとめていいんですかね。それとも、今見直しをしているというのか、田川委員の質問の内容については10時までぐらい、何かその辺でどういうふうに対応、かまに火を入れたわ、職員は残しとかなきゃいかんわという問題もあるでしょうから、しかも指定管理者に施設がなってるという問題もあるし、その辺の部分で田川委員からの質問と管理する文化財課との関係ではどういうことかということで。

再度文化財課長。

文化財課長（齋藤廣之） このかま1,000度以上の温度を使用してですね、焼くということで、常時10時まで使用するとなりますと臨時職員1人をつけて開館をしとくというわけにいきませんので、それなりの体制が要ります。それなりの体制をつけるためには指定管理料の関係もございまして、今すぐ常時申し込みの10時まで開館するということはすぐはちょっと今のところできかねますので、この使用基準の範囲でですね、今のところは使っていただきたいというふうに考えております。

委員長（武藤哲志委員） 田川委員。

委員（田川武茂委員） 30日ね、もう使うんじゃないですよ、これは。2週間に一遍ぐらい、1か月によく焼いて2回ぐらいじゃないですか。だからね、あなたの言う担当を1人つけないかんというそういう点は、それはわかります。だがしかし、毎日じゃないですからね。1か月にもう2回ぐらいだから、そこら辺の状況なんですよ。だから、やっぱり毎日毎日ということになるとそれは当然担当者を1人そらまた予算化をせないかんでしょうけど、そこら辺の状況



もよく考えてください。前向きに検討していただけますか。12月にこれ、12月まで条例変えていただけますか。そんなのもう時間の問題ですよ。8時から5時を8時から22時までにしてもらやそれでも結構なんですから。

委員長（武藤哲志委員） まず、田川委員、その議会としては指定管理者にしてですね、私どもは指定管理者として議会で同意をしているわけですが、指定管理者になったその管理者がどう対応するかということで行政側と協議をしないと、だからここではわかりましたとか。

だから、その辺指定管理者にした。だから、市は指定管理料を払っていると。その枠内で向こうが指定機関が受けたところができるかどうかという問題がありますから、今の部分についてここでははっきりとどういうふうにというか、契約を3年していますから、その3年の部分もどうするかもあるし、今ここちょっと結論は出ないんじゃないかなというような感じがしますが。だから、内容的には協議をしていただくということでいいですね。12月までに出せなんて、ちょっとそれは無理ですから。

いいですか。だから、ちょっと内部検討してくれと。結論出せというのは難しいと思いますよ、契約条項の変更をしなきゃいけませんから。

文化財課長。

文化財課長（齋藤廣之） 条例は午前9時から午後5時まで、必要に応じて午後10時まで使用することができるという条例なんです。条例改正しなくても使おうと思えば使えるんですけども、今言われましたように週に2回、4団体おられるからそれが全部入るような事態も起きますので、再度田川委員さん言われました件につきましてはまた指定管理者であります文化スポーツ振興財団の管理者の館長の方とも再度協議をさせていただければと思います。

委員長（武藤哲志委員） いいですか。

田川委員。

委員（田川武茂委員） はい、結構です。

委員長（武藤哲志委員） ほかに。

片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） 2点いいでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） どうぞ。

片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） 1点目は職員の健康問題なんですけども、総務費から職員の総合健診の委託料が出ているんですけども、今民間企業でもかなりストレスで病気になる方が多いんですが、今市の職員のそういう健康問題で長期欠勤だとか、そういったところの状況を教えていただきたいのと、もう一点はですね、梅林のアスレチックスポーツ公園、ここが今現状がどのようになっているか、その2点お尋ねします。

委員長（武藤哲志委員） まず、総務課長、委員には余り知られてないと思うんですが、3階に自分で今の状況がどういうふうに置かれてるかという、私も以前も質問したように自分で判断

するコンピューター診断やられていますよね、3階の方に。だから、自分で自由に出入りして自分が今置かれている状況というのもあそこで自分で判断できるという、そういう3階にあるんですかね。印刷室の前あたりコンピューターを置いとりませんか。違う。

あれ違うんですか。じゃあ、わかりました。それなら、片井委員が言うように、今の状況について、職員の健康管理の問題、まず1点。

総務課長。

総務課長（松島健二） 現在ですね、精神的なものも含めまして長期休養といえますか。

（「休業」と呼ぶ者あり）

休業ですかね。休んでいる職員についてはですね、10名以下。正確な人数をちょっとつかんでおりませんが、七、八名でございます。

委員長（武藤哲志委員） とりあえず病気で倒れられて治療を受けて休職扱いになっている方が何名というふうな、その報告はできるんですか。だから、給与を全く支払わないで無給の職員が何名とか、そういう数字が今7名ぐらいであるという部分では報告できるんですか。

総務課長（松島健二） その辺、ちょっと調べましてから報告させていただきたいと思います。

委員長（武藤哲志委員） それじゃあ、梅林アスレチック関係については。

建設課長。

建設課長（西山源次） 梅林アスレチック関係につきましては、平成18年度から建設課の方で管理しております。うちの方で9月からですね、直接ではなく、一応業者の方、要するに民間、要するにボランティア関係で8月に広報で募集いたしまして、応募がありましたので、9月からですね、その方に管理してもらおうということで契約を終えたところでございます。

委員長（武藤哲志委員） 片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） 管理は業者が決まったということですが、施設について使用するというのは、使用は今までどおりできるんですか。

委員長（武藤哲志委員） 建設課長。

建設課長（西山源次） 今までどおりでございます。そのとおり、従前のとおりでございます。

委員長（武藤哲志委員） ほかには。

山路委員。

委員（山路一恵委員） 太宰府館についてなんですけども、当初建てる前にですね、執行部が説明していたその構想と今の現状を比べるとですね、随分違いが出てきているように思うんです。観光客にどれだけ利用がされているのか、それで今後観光に利用していくというところでは、何か事業をお考えになっているのかということ、それから今後、今直営でやっていますけども、指定管理者ということもお考えになっているのかどうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

委員長（武藤哲志委員） 観光課長、まず太宰府館の当初と今の現状と観光客に対する利用、地

域の活性化という形で山路委員から質疑が出ておりますので、わかる範囲。

観光課長。

観光課長（木村甚治） 事務報告書44ページの方に利用状況の人数を掲載いたしております。下の方、2番目に載せておりますが、平成17年度は大体13万3,580人で、うち大体6.6%、7%弱、8,800人前後が外部の人であろうということで推測をしております。

そして、あと今後の展開といたしまして、一つは旅行者の団体の利用を促進しようということで、現在旅行業関係の方と話をですね、持つ場を設けまして、旅行者が使うためにはどういふことで整備した方がいいかということをお話を聞いております。そういう中から、旅行者が団体として使うときの料金の支払い方法であるとか、また条件整備をしなければならないものが出てきておりますので、その辺を今後煮詰めていきたいというふうの一つ考えております。

それともう一つは、観光プログラムということで、これまでいろいろ地域の方の協力をいただいてプログラムをつくってまいりました。その分をもう少し積極的に展開しようということで、毎月第1日曜日は木うその日、第2日曜日は歴史の日、第3日曜日は万葉の日というような形で毎日曜日にはいろんなものが体験できますという形で現在話はできまして、9月から日曜日のたんびにですね、大体飛び入りでもいろんなことができるような形で観光客を呼び込もうということで動いております。そういう中で、今後いろいろな機会を設けまして、外部の太宰府においていただく観光客の利用促進を図りたいというふう考えております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） いいですか。

山路委員。

委員（山路一恵委員） いや、もう一点あります。

委員長（武藤哲志委員） もう一点。観光課長、太宰府館を指定管理者っていう考え方ですか。

これは地域振興部長。

地域振興部長（松田幸夫） 現時点では直営をやっておりますけども、それらを含めて今後の一つの検討課題として進めていきたいと思っています。

委員長（武藤哲志委員） それでは、歳出全般について質疑漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、皆さんにお諮りいたしますが、本日は一般会計の歳入を休憩後再開して、本日一般会計を終わらせたいと思います。ということで、本日は平成17年度決算の歳入歳出までを審査をし、採決をしたいと思いますが、いいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） じゃあ、ここでですね、3時10分まで休憩します。

休憩 午後2時56分

~~~~~

再開 午後3時10分

委員長（武藤哲志委員） それでは、再開いたします。

先ほど、片井委員から歳出の部分で質疑がございまして、総務課長の方が現在職員の休職、こういう部分について報告したいということですので、許可します。

総務課長。

総務課長（松島健二） 先ほどは大変失礼いたしました。病気の休業についてですが、現在職員では3名、長期の休暇でございますが、1名でございます。

委員長（武藤哲志委員） それでは、歳入に入りますので、まず決算書34ページをお開きいただきたいと思ひます。

まず、皆さん歳入で質疑がありましたら、まずですね、監査意見書をお開きいただきたいと思ひます。

監査意見書は、8ページからなります。大変監査について特別会計までですが、監査意見書が具体的に太宰府市の状況を監査いただいております、8ページに市税が出されておりました、前年度との比較、そういう収入未済額についてが出されておりました、先ほども説明しましたが、現在3億9,279万2,983円。市税科目別収入状況というのが平成16年、平成17年で出されております。

それから、9ページをお開きいただきたいと思ひます。滞納繰越額も先ほど説明しました。

それから、市税収入状況年度別比較として平成13年から平成17年まで、それから税目別不納欠損の状況、それから2款、3款、4款、5款、6款、こういう形で報告がなされておりました、7款、8款、9款、10款、こういう歳入状況の報告を比較表で出されております。

それから、12ページですが、最近5か年の地方交付税の年度別収入状況ですが、平成17年という部分で普通交付税と特別交付税、こういう状況での収入に占める割合、これが10款の関係で出されておりました、11款に交通安全対策特別交付金、12款に分担金及び負担金、そして13ページに保育料収入状況が出されておりましたが、13款使用料及び手数料、14款、15款、それから16款の財産収入、17款の寄附金、18款の繰入金、これは44.78%の増額になっているという監査意見が出されています。

15ページに諸収入としての報告、それから先ほども歳出の関係がありましたが、市債状況です。

それから、事務報告書21ページをお開きいただきたいと思ひます。

先ほど、歳入とのかかわりがありましたが、21ページの2款3項からの具体的に対比分が出されております。そして、ずっと22ページの徴収関係費までが出されております。

それから、先ほども78ページで施策評価は説明したところです。

それから、審査資料をお開きいただきたいと思ひます。

委員から出された審査資料について、執行部が具体的に再度わかりやすく出していただいております。

7ページは、市民税（個人）、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地

保有税、都市計画税という形で出されております。ここでは、平成11年度から平成17年度までの部分で、これは両方足さないと先ほどの金額になりません。そういう状況で、大きく分けて収入未済額が報告されております。

8ページをおあげいただきたいと思います。

ここでは、納税者の居住先が不明、そして住民票の職権削除、それから時効（無財産）、そういう債権処理されたという形で件数が報告されて、合計で不納欠損が1,377件です。

その下も同じく固定資産として476件の職権削除と時効（無財産）という形で出されております。

その下に都市計画税も当然固定資産税の関係になりますと、都市計画税まで関係しますの
で、同数の476件という報告がなされております。

10ページをお開きいただきますと、軽自動車税の、これも同じように152件です。

それに関連するのが11ページに原付1種から農業用までの部分として収入未済額が報告をされております。

12ページをお開きいただきますと、12、13ページは先ほど歳出のかかわりがありまして、当初も説明しておりましたが、公立、私立の保育所保育料、学童保育料、この部分の階層という形で右左が合うようになっております。

14ページは保育所の部分で、平成13年度から平成17年度までの保育料の滞納が2,321万2,460円です。それから、不納欠損として平成5年度の1件から平成11年まで合計23件で350万2,530円を不納欠損としたという報告です。

16ページは、学童保育料の不納欠損の年度別内訳が出されております。

それから、委員から出されている駐車場使用料の内訳として、西鉄都府楼前駅のところ国道3号線の高架下、パーク・アンド・ライドスペースが68台分あって、一般利用者用と障害者用という形で報告がなされております。

それから最後に、歳入の18ページにごみ袋の代金として1億6,145万1,000円、その中での古紙等資源再利用事業奨励金だとかごみ袋購入費、こういう処理関係としての内容が報告をされております。

歳出全般についての審査資料、施策評価の部分については一括して私の方で説明しましたので、審議の中では説明は省略させていただきます。

それでは、審査に入ります。

1款1項、これについての質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、2項の1目、2目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 3項、3項1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 4項1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 5項1目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 6項1目、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 7項1目、8項1目。

不老委員。

委員（不老光幸委員） 8項の歴史と文化の環境税ですけども、5,200万円ほど入っているんですけども、不納欠損額は0円になっていますけども、これは間違いないのでしょうか。

収入未済額か、も0円になっているんですけども。

委員長（武藤哲志委員） 税務課長。

税務課長（古野洋敏） 歴史と文化の環境税につきましては、申告制で申告された金額はすべて納入されている状況です。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） 不老委員。

委員（不老光幸委員） じゃあ、事業者申告全員されているということでございますか。

委員長（武藤哲志委員） 税務課長。

税務課長（古野洋敏） 指定している事業者については全事業者申告をしていただいております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） ほかには。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、進みます。

2款1項、2項1目、同じく3項1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、3款、4款、5款、6款、7款の各1項各1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、8款、9款、10款、11款までの各項各1目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、12款1項1目、2目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） 同じく12款2項1目、2目、3目、4目、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、13款1項1目、2目、3目、4目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 5目、6目、7目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、13款のここの8目の消防使用料について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、13款2項1目、2目、3目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 4目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 14款1項1目についての質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 14款の1項の2目、3目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、14款2項1目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 2目、3目、4目、5目、6目、7目、質疑ありませんか。

渡邊委員。

委員(渡邊美穂委員) 濟いません、60ページ、61ページですけど、史跡公債償還元利補給金5億7,000万円ちょっとあるんですけども、これは史跡指定地の購入額の相当分を国からもらっている金額というふうに考えていいんでしょうか。

委員長(武藤哲志委員) 文化財課長。

文化財課長(齋藤廣之) 文化財公有化のための償還金の金額でございます。

委員長(武藤哲志委員) 渡邊委員。

委員(渡邊美穂委員) 今、国からのこういったお金ってだんだん目減りしているような状況にあるんですが、こういった償還金についてはどのように市の方ではとらえられておられますか。

委員長(武藤哲志委員) 文化財課長、国と県とあって、ここで見ますと10分の8が国、県の支出金であります、ここで5億7,764万円、ただし平成17年度としては7億円ですかね。

(「7億円です」と呼ぶ者あり)

購入して、毎年毎年増えて地方債として四十何億円あるんだけど、この元利が大体保障された状況なんです、全国が買い上げし切れなくて太宰府に回ってくると。そうすると、その分

だけ地方債が増えると。ただし、平均して返ってくる金額は大体6億円ぐらいじゃないかと。その差額的なものではどう考えているかということですが、財政課になりますか。

財政課長。

財政課長（井上義昭） 史跡地の購入について今現在7億円毎年やっておるわけですが、本来これは国庫補助事業ということで、従来では国庫補助金が充当されております。ところが、国の財政状況が非常に悪くなりまして、国の方でそういった資金を手当てできないということで地方に借金をさせて、その元利償還分については保障していこうというようなことで、国の財政状況のツケを地方に分割払いさせるような形でとられたシステムになっておると。それで、この元利償還については、これはもう約束事ですから100%補助金として入ってきます。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） いいですか。

門田委員。

委員（門田直樹委員） 濟いません。災害復旧ということで、ちょっとここでお聞きしたいんですけど、以前一般質問でもお尋ねしたんですけども、国分の国分台地区の水路の今後の計画と入り口のクランク部分が非常に狭いので、そういったところも考えていくと。ただし、そういうふうな水路の改修と道路整備と一緒にやるのは大変難しいけれども、こういうふうな補助金等ですね、いろいろ探して検討していくというふうなお答えいただいたんですけど、その後経過、何か進捗がありましたでしょうか。

委員長（武藤哲志委員） まず、国分区の災害関係で、担当はどこになりますか。まちづくり技術開発課、建設部長おられますから建設部長。

建設部長（富田 譲） 国分区の国分五丁目、団地大変被害受けられて、その後の応急的な災害に係る部分は応急的にいたしまして、抜本的に水路、そういうものをどうするかということで地元の方々、それから区長さん、かわられましたけど、引き継いでやっております。それで、今年の5月ぐらいですかね、に一応調査をして、それからいたしておりますが、その調査内容の報告を地元の方にいたしております。それを受けてどうするかということで、これについては財源的な措置が必要ということで時間をくださいということで、そこまでなっておったと思います。

実際、今道路網を含めて検討いたしております。今のところそこまでしか言えないところでございます。言葉で言って検討しないことはございません。やっておるけども、まだそういう外に出せる時期になっていないということでご理解いただきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

委員長（武藤哲志委員） それでは、14款3項の1目、2目について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、15款1項1目、2目、4目まで質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 15款2項1目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、2目、3目、4目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 5目、6目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 15款3項1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 16款1項1目、2目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、16款2項1目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 17款1項1目、2目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 18款1項1目についての質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 18款2項1目についての質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 19款1項1目についての質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 20款1項1目、2項1目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) 20款3項、4項、5項の各1目について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、21款1項1目、2目、3目、4目、5目、6目、7目、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、歳入全般について質疑漏れはありませんか。

安部陽委員。

副委員長(安部 陽委員) 一応、収入面でございますけれども、市税でも人員が昨年から400人近く増えているわけですね、未納者が。それから、保育料だとかそういうものもやはり納められない人が増えていると。こういう傾向はやはり早く断ち切らないといけない状態と思いますが、それに対する施策か、そういうことはどういうふうと考えてありますかね。市税で

も、固定資産も今年は入札にかけたりして競売、ないことが一番市民も安心したまちになると思うんですけど、そういうことをしないでね、納めてもらう方法をちょっと、どういうふう
に今後考えてあるか。

委員長（武藤哲志委員） 税務課長になりますかね。どちらになる。

総務部長。

総務部長（平島鉄信） 私ども、税の徴収については委員長から説明がありましたように、現年
について最初から滞納させないように現年のうちに納めていただくというのを第一にしており
ます。少し厳しいというようなお声もいただいておりますけども、税の公平のためにはある程
度やむを得ないというようなことで、県下でもトップクラスの徴収率を上げているところで
ございます。

しかしながら、そんな中でも1.4%前後ぐらい滞納者がいらっしやると。この中にはいろいろ
破産をしたり、夜逃げをしなければいけないというような状態の方もいらっしやいまして、取
れない分もあるんですけども、やはり財産がありながら納めないって方もいらっしやいま
す。そういうために、特別徴収課というのを二、三年前から設けまして、悪質なものについ
ては最後まで税金を納付していただけるよう、追いかけるぞというような姿勢を貫いており
ます。

そういうことで、チームを組んで当たっておりますけども、やはりなかなか現年に取れない
分は難しいものがございます。そういうために、今回の補正予算でもちょっと議論がなりまし
たけども、強制執行をやっぺいこうと。取れるものについては税の公平のために強制執行をや
ろうと。その中の一つの道具として車の差し押さえのかわりのロックを設けたり、あるいはイ
ンターネットといひまして今度押さえたものをどうさばるか、売るかという形でインターネッ
トによる公売をしていこうと、そういうことも考えております。

また、近々のうちには国税の徴収の専門家というのをご意見をいただきながら、国での最高
の徴収のノウハウを授けていただきながら徴収率を上げていこうという形で、ストックの活用
というふうに言ってますけども、少しでも税の徴収を増やしていこうと、そういう気構えで現
在やっているところでございます。今後、そういうことに向かって努力をしていきたいとい
ふふうに考えております。

委員長（武藤哲志委員） それでは、一般会計にかかわる審査を行わなければ採決できない部分
として財産調書と基金運用がありますので、この審査に入ります。

まず、財産運用についてですが、416ページをお開きいただきたいと思ひます。

ここに財産に関する調書として提案されております。ただし、ここには大変部数としてたく
さんありますが、監査意見書が要約をされておりますので、監査意見書の37ページ、38ページ
をお開きいただきたいと思ひます。

ここでは監査意見書として財産に関する調書としてこの部分の要約がまとめられておりま
す。特に、史跡地、先ほども委員から質疑があつておりましたが、史跡地の買い上げ面積、そ

れから県立看護専門学校跡地、これは議会の同意を得て取得した面積、県立看護専門学校の跡地の防災と福祉施設の建物面積です。

それから、あと先ほども委員から質疑がございましたが、市史の著作権としての部分です。

それから、出資による権利としてはそこに書いていますように大変大きな金額については水道企業団と財団法人国際交流協会とスポーツ振興財団、こういう状況です。

あと物品としては乗用車、こういう消防車や特殊自動車として、債権としては一般会計と特別会計の債権が報告されております。

それでは、財産に関する調書について416ページから具体的に特徴点がありますが、先ほども言いましたように442ページをお開きいただきたいと思います。

先ほども言いましたように、無体財産権として市史の著作権、それから出資による権利、物品がここに報告をされております。

それから、444ページには当初説明しましたように先ほど不動産や現金関係、そういう基金関係の増減、決算額が報告をされております。皆さん目をお通しになっていると思いますので、それではまず財産調書について委員から質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、財産調書を終わります。

それでは次に、基金の運用状況に入ります。

448ページ、太宰府市土地開発基金運用状況報告書、本年度末は70万2,042円、国民健康保険高額療養費支払資金貸付基金運用状況についてということで、本年度455万6,000円という形になっております。

450ページに奨学資金貸付基金運用状況について本年度末現在高600万円、介護保険高額介護サービス費等支払資金貸付基金運用状況については200万円。

以上です。

基金の運用状況についての委員からの質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、これで一般会計の歳入歳出関連関係を終わります。

ここで討論を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長(武藤哲志委員) それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

山路委員。

委員(山路一恵委員) 反対の立場から討論いたします。

反対だからといって政策全部に反対というわけではなく、一部反対の部分が含まれていますので、ただ総体的に見ましてやっぱり平成17年度は重点施策として打ち出していただけあって

ですね、子育て支援策については太宰府は遅れていると言われている中で、ようやく他市と並んだかなというふうな思いがしております。

そういった賛成できる部分は大いにあるんですが、反対の部分としてはですね、平成17年度は団体補助金の削減、それから減免規定の見直し、そして施設の使用料の改定ですね、そういうこと、そういうふうな市民サービスの削減が行われたこと、その一方ではやはり同和対策事業については毎年見直しはされているものですね、やっぱりまだ抜本的に見直しが必要なのではないかというふうに思います。特に、県が平成18年度にもう同和対策の終結を打ち出しましたので、来年度ですね、もうこれは大きく、これはもう一つの転換期に来ているのではないかなというふうに思っております。ほかにごみの広域化の問題等反対の部分が含まれていますので、詳しくは本会議でまた討論をさせていただきたいと思っております。

委員長（武藤哲志委員） それでは、ほかに討論は。

渡邊委員。

委員（渡邊美穂委員） 私は、賛成の立場から討論をさせていただきますけれども、やはり昨年度の市長の施政方針にありました子育て支援につきましてですね、この施策評価、平成17年度の施策評価ではまだ非常に評価が低いということ、先ほど決算のときに申し上げましたが、太宰府市の財政の中における教育費の予算割合、これ12%、13%程度になっていますが、これは先ほど申し上げた史跡地の購入の資金が入った上でのパーセンテージで、これを抜いた場合にですね、やはり10%を切るというような現状になっておりまして、他市の現状を見ますとやはり12%、13%、先日行きました東京都では十五、六%が大体平均だというふうに伺っております。

先日の私の質問にも市長にお答えいただきましたように、やはり子育て支援を重点施策の一つとして今後もやっていかれるということでしたら、ぜひ来年度の予算編成の際にはこういった金額ではなくてですね、パーセンテージ、占める割合が一体どれぐらいかということで市長のそのお考えを明確にあらわしていただきたいということを要望して賛成討論といたします。

委員長（武藤哲志委員） ほかに討論は。

片井委員。

委員（片井智鶴枝委員） 賛成討論をいたします。

平成17年度の実質収支は黒字になっておりますけれども、内容を見てもと枠配分の予算の中で相当事業を切り詰めてこの黒字決算を出しております。ただ、今の歳出削減だけではもう限界に来ており、今後の市の財政状況を考えた場合に大胆な行財政改革が必要だと思います。その中で、市有財産をいかに有効にして使うか、また売却も含めてそういう方策を検討していかないと今後の市の財政は歳入増が見込めない中、大変厳しいと思います。詳しい内容につきましては、本会議にて述べさせていただきます。

委員長（武藤哲志委員） ほかに討論は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号「平成17年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」認定することに賛成の方は挙手願います。

（大多数挙手）

委員長（武藤哲志委員） 大多数挙手であります。

したがって、認定第1号については認定すべきものと決定いたしました。

認定 賛成18名、反対1名 午後3時43分

委員長（武藤哲志委員） 以上で本会議において報告します。

お諮りします。

本日は一般会計の部分の関連まで含めて終了しましたので、本日はこれで散会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（武藤哲志委員） それでは、明日10時より3日目の決算特別委員会を開会いたします。

~~~~~

委員長（武藤哲志委員） 本日はこれにて散会します。

散会 午後3時43分

~~~~~